

令和5年加美町議会第2回定例会会議録第2号

令和5年6月8日（木曜日）

出席議員（17名）

1番	尾出弘子君	2番	佐々木弘毅君
3番	柳川文俊君	4番	味上庄一郎君
5番	早坂伊佐雄君	6番	高橋聡輔君
7番	三浦又英君	8番	伊藤由子君
9番	木村哲夫君	10番	三浦英典君
11番	沼田雄哉君	12番	一條寛君
13番	伊藤信行君	14番	佐藤善一君
15番	米木正二君	16番	伊藤淳君
17番	早坂忠幸君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	猪股洋文君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	相澤栄悦君
企画財政課長	佐々木実君
ひと・しごと推進課長	橋本幸文君
町民課長	伊藤一衛君
地球温暖化対策室長	早坂卓君
税務課長	塩田雅史君
産業振興課長	尾形一浩君
森林整備対策室長	阿部正志君
建設課長	村山昭博君
保健福祉課長	森田和紀君
会計管理者兼会計課長	大場利之君

小野田支所長	内海茂君
宮崎支所長	嶋津寿則君
総務課課長補佐	内出泰照君
教 育 長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
生涯学習課長	浅野仁君
代表監査委員	小山元子君

事務局職員出席者

事 務 局 長	猪股良幸君
参事兼次長兼議事調査係長	青木成義君
主幹兼総務係長	渡邊和美君
主 事	鈴木智史君

議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時01分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、おはようございます。

本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、16番伊藤 淳君、1番尾出弘子さんを指名いたします。

一般質問が始まる前に、私から、昨日の4番味上庄一郎議員の質問に対し、町長が反問権ということで行使されましたけれども、先ほど9時半から議運を開きまして、加美町議会基本条例にのっとっている反問権の行使の在り方ということで、議員の方々には控室で説明したんですけども、執行部の方々にもこれを説明しておきませんと今後の運営に支障を来しますので、私から説明いたします。

反問権については、考えられる反問権というのは、質問の趣旨、内容の確認から質問者への反論まで5つ想定されております。それで、加美町議会基本条例については第7条にこのように記載しております。2項に「町長等は」ということで、課長も含まれますけれども、「議長または委員長の許可を得て」、昨日は私が許可を出したんですけども、「議員の質問に対して論点を明確にするため反問することができる」と、これだけですので、先ほど言いました1番から5番までであるうちの1番だけの行使ということを基本条例で定めておりますので、執行部もそれを頭に入れて今後やっていただければと思います。

それから、今後、議運でも、そのほか5番まであるんですけども、その内容について今後検討していくということにしましたので、よろしくお願いいたします。以上です。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、6番高橋聡輔君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔6番 高橋聡輔君 登壇〕

○6番（高橋聡輔君） それでは、通告5番、高橋が通告どおり大綱2問の一般質問をさせていただきます。

先ほど議長からもありましたとおり、反問権を出されないように、明確に質問していきたいと思しますので、ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、第1問目といたしまして、風力発電施設との関わりについてということで出させていただきます。

現在、風力発電施設建設について、様々な議論されている最中である。町民の反対・賛成の主な点として、景観、自然破壊、災害のリスク、低周波問題、また地域振興の側面など様々あるが、今回は以下の点について伺いたいと思います。

①世界農業遺産大崎耕土との関係性について。

1つ目が、巧みな水管理として水の調整に長い年月と知恵や工夫を重ねて発展してきた。今回の山の尾根に対する開発行為について、隧道、潜穴のみならず、巧みな水管理に対して具体的にどのように影響すると考えているか。

2つ目といたしまして、世界農業遺産大崎耕土は1市4町から構成されており、その原水に当たる加美町の開発について、他市町及び首長とは農業、観光の観点など、どのような意見が交わされているか。

②といたしましては、宮城県再生可能エネルギー税制研究会において検討している県独自課税は、現在、当町に關係する環境アセス段階にある風力発電事業者にどのような影響を与えるか。また、町はどのような姿勢で臨むのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） おはようございます。

決して反問権を濫用しようと思っておりませんのでご安心ください。

それでは、風力発電施設との関わりということについて、2点ご質問がありましたので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の世界農業遺産大崎耕土との関係性ということでありまして、世界農業遺産大崎耕土は、山背による冷害、洪水、渇水などの気象災害が頻発する厳しい自然環境の下での水田農業を可能とするため、取水堰や隧道、ため池、用排水路網など、営農の前提となる用排水を確保し、水を巧みに活用する知恵を重ね、豊かな水田農業と地勢の複合生態系を継承しており、現代における気象変動や社会的な要因による農業及び生態系などへの危機や変化に

対して高いレジリエンス性と先進性を示す農業システムであると評価されたものであります。

風力発電施設が水管理に与える影響についてでありますけれども、風力発電施設の建設場所がダム周辺やその上流に位置しているのに対し、町内の取水堰や隧道はダムの下流側に位置していることから、施設の稼働による影響はないものと考えております。また、宮城加美風力発電事業の環境影響評価におきましても、対象事業実施区域内の保安林については、水源涵養、機能保全の観点から、改変区域から除外することとしております。とともに、対象事業実施区域南東側に指定されております地滑り地形についても、地盤の安定の観点から事業対象区域から除外をしております。他の風力発電事業につきましても、大崎耕土の水を確保するため、水源涵養機能保全のため必要な意見を出してまいります。

また、開発行為を行うに当たりましては、林地開発許可制度に基づき、知事の許可が必要となっております。4つの事項全てを満たさなければ、これは許可が下りません。1つ目は災害の防止として、土砂の流出や崩壊のおそれがないこと、2つ目は水害の防止として、下流における洪水などのおそれがないこと、3つ目は水の確保として、森林機能が有する水源涵養機能における水の確保に支障がないこと、4つ目は環境保全として、森林が有する自然環境保全機能が悪化しないこととなっております。これらの要件を満たして開発行為を行うこととなります。また、町といたしましても、林地開発許可の申請に対しては意見を提出することになっております。

加美町の風力発電事業に関する他市町及び首長との意見交換についてでございますが、1市4町で構成されている世界農業遺産推進協議会の話合いの場におきましては、アクションプランに基づく事業計画としてフィールドミュージアム構想や認証制度、人材育成に関する各種事業等について話し合っております。特に風力発電事業に対してご意見を伺うという機会はありません。心配している声も聞かれてはおりません。

次に、2点目の宮城県独自の課税についてお答えいたします。

宮城県の（仮称）再生可能エネルギー関係新税は、再生可能エネルギーの最大限導入と環境保全の両立に向けて、大規模な森林開発を伴う事業の実施を抑制し、適地への誘導を図ることにより、再生可能エネルギー発電事業と地域が共生する実効性ある枠組みを構築するため、導入が検討されているものであります。

まだ案の段階であります。新税の概要についてご説明いたします。

課税客体は、森林の開発区域内に設置する再生可能エネルギー発電施設で森林開発面積が0.5ヘクタールを超えるものであります。加美町における事業では、現在環境影響評価が行わ

れている風力発電事業などが対象になると思われま

課税標準は再生可能エネルギー発電施設の発電出力で、税率は再生可能エネルギーの種類により異なるようですが、営業利益の20%程度に相当する税負担となるように設定されていると聞いております。

ただ、非課税事項というものがございまして、国または地方公共団体が所有する設備、屋根に設置する太陽光発電設備、地球温暖化対策推進に基づく促進区域などが設定されているところは非課税になるということでありま

す。県では、各市町が行う促進区域の設定が円滑に進むよう、設定に係るガイドラインの策定を検討しておりますので、参考にしながら検討していきたいと考えております。

税収の使途といたしましては、再生可能エネルギー発電施設の適地誘導策や、地域の環境保全のための活動基盤の整備等に使用されることになっております。

スケジュールにつきましては、6月の県議会に条例案が上程されまして、総務省への協議を経まして令和6年4月の施行を目指しているとされております。

町としましても、再生可能エネルギーの導入と環境保全の両立が図られるべきと考えておりますので、これまでも災害を誘発する可能性がある場所は対象事業実施区域から除外するよう意見をしておりますし、今後も個別の事業内容に応じまして慎重に適正に対応してまいりたいと思っております。

以上、大綱1問目、回答させていただきました。よろしくお願

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それでは質問させていただきます。

まずもって、風力発電の関わりということで、世界農業遺産を挙げさせていただいたわけなんですけれども、世界農業遺産大崎耕土そもそもが様々な要項が達成されたものに関して指定を受けているというものになっております。例えば、この場合、農業上の生物多様性、あるいは文化、価値観及び社会組織、ランドスケープの特徴、地域の伝統的な水利システムと、こういったものが出そろって大崎耕土というところで世界農業遺産として認定されているわけなんですけれども、ここの部分、農業上の生物多様性あるいはランドスケープの特徴というものに関して、風力発電施設というものは大きくランドスケープを変えるもの、あるいは農業上の生物多様性を阻害するものと私は考えてしまいがちなんですが、この辺の2点について、もう少し詳しく教えていただけるとありがたいです。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、これは様々な環境影響評価法、県の林地開発許可、こういったものを取って開発が進められておりますので、適正に進められているものと認識をしております。

なお、生物多様性については、風力発電ができたからといって崩壊するというものではないと私は思っています。むしろ、町はこれから有機栽培などにも取り組むことしておりますので、やはり一番は農薬ですね。農薬の使用によって生物多様性が崩れているということが世界的に大きな問題になっていきます。減農薬をすることによって生物多様性が戻ってくる。あるいはミミズなどが増えてトキが戻ってくる。ですから、何でも風力が原因と言うことは私は正しくはないだろうと。生物多様性を崩している根本的な原因は何か。農薬だけではないと思います、大きな要因はそうだと思っておりますが。そういったことも含めて、私は冷静に考えるべきだろうと思っております。

景観についても、皆さんもご承知のとおり、農村地域、山間部の景観を一番損ねているのは私は送電線だろうと思っております。風力が建ったからといって景観が損なわれるとは私は認識をしております。何でも風力だけが様々な、何と申しますか、マイナス要因を引き起こすと訴えるのは必ずしも私はフェアではないだろうと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいまの答弁で、まず先に、ちょっと私も話したいなと思ったところがあったのでそこからいきますけれども、送電線が景観を崩しているというお話が今ありました。送電線というのは世界農業遺産に認定されたときからあったように思うんですけれども、風力発電じゃなくて、送電線がランドスケープを崩している。でも、認定されるときには既にあったものだと思うんですよね。そこに新たに計画された風力発電というのは、世界農業遺産の発想からすれば後発になっているものであって、そこに送電線があったから、風力発電があって、それがランドスケープを崩していくということには私はならないように感じているんですね。その辺については、一度あったら別なものを建ててもいいという発想でいるのかどうか、そこについて一度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そもそも認定段階でそこについては明らかに景観が損なわれていますけれども、そこがポイントではないということなんです。巧みな水の循環、400年にわたって巧みな水の循環によって水田農業を維持してきている、そこがポイントなんです。ですから、そこは建ったからといって影響しないということです。そして、審査段階で審査員の方々が心

配していたのは、認定はするけれども、どうやってこの水田農業を維持していけるか、未来につなげていけるか、ここが一番の懸念事項でありました。誰がどうやって次の世代につないでいくのか。ポイントは風力が建つとか建たないかではないんですね。例えば、じゃあ誰がこういった隧道なんかの維持管理をしていくのか。廃止するのも大変になってきます。ちょっと観点が私は違っていると思っていますし、先般交わした協定書の中で、1,000万円寄附していただくことになりましたけれども、ここの中で、農業振興、集落支援、こういったことにぜひ使ってくださいとなっておりますので、私は、これからの農業を維持していく、巧みな水循環による水田農業、そして農村地帯を維持していくためにそういったものも有効に活用していく、そういった発想が私は必要なんだろうと思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） その点についてはまた後ほど質問させていただきます。

先ほど来、出ている巧みな水管理というところで質問させていただきますけれども、そもそもこの開発行為によって巧みな水管理が変わるわけではないというご主張だと思われるんですけども、この間、昨日も味上議員の質問の中で、一部、訴状の件というのがありましたけれども、「まだ届いていないので」というお話がありましたが、その訴状内容、インターネットで取れるわけで、私もインターネットから見ておりました。

ここの中で、山梨大学の先生から災害の関係で、こういった山の尾根を切り崩すことに関しては非常に危険性があるということが訴状に書いてあります、もし見てなかったらあれなんですけれども。その部分で、防災の観点から、尾根、沢筋に土砂流出、崖崩れが発生、ダムから取水している水道水の水質悪化などなどいろいろなことがあります。私もこの先生のお話を聞きました。山の尾根に開発行為をすることによって木がなぎ倒され、そこにいた菌糸がいなくなることによって硝酸態窒素が大量に出て、それが流出すると。硝酸態窒素というのは水に流れる特性を持っているので、どんどんどんどん下流に流されていくことによって、植物に与える影響ないしは農作物に与える影響というのがあるとありますが、こういったことも水質汚染の可能性には十分考えられることかと思えます。巧みな水管理、流れていく水がそういった水質汚染あるいは変容を遂げることについての危惧というのはなされていますでしょうか。また、硝酸態窒素に対するご見解、何かありましたらお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 硝酸態窒素については担当課から話があると思いますが、私はこの先生がどういった先生かは分かりません。学者によって様々な意見があるでしょう。1人の意見だ

けを、この方の意見という決めつけで判断することは大変危ういと思っています。いろいろなご意見、様々な方面から物事は検証していくということが大事だろうと思っています。

もしその先生のおっしゃるとおりであるならば、全く森林は開発できなくなります。先ほど申し上げました県の林地開発許可申請そのものが否定されます。全て否定されます。ダムも造れません。道路も造れません。あらゆる森林開発ができない。

やくらいリゾート、これはもともと森林ですよ。それでどれだけの人が恩恵を被っていますか。あれがなければ町に観光客はほとんど来ませんよ。私たちが生活していく上で何とか環境負荷を低減させながら環境保全と私たちの暮らしを両立させていく、そのためのこれは環境影響評価であり県の林地開発許可ではないでしょうか。私は、全否定をするような考え方に対してはそのとおりですというわけにはなかなかいかないというのが私の考えでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

私からは、硝酸態窒素、農業における硝酸態窒素について説明させていただきます。

硝酸態窒素につきましては、作物を育てる上では大事な栄養素でございます。ただ、硝酸態窒素につきましては作物を育てる上で葉や茎の成長に欠かせない成分ということで、ただしこれが土壌に大量にたまりますと作物はその分どんどん吸収してしまう、吸収すると葉や茎などに蓄積してしまう。それを食べて体内に蓄積されると体にはよくないということも聞いたことがございます。ですので、農業を営む上では事前に土壌診断を行い、適正な施肥が必要とされております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいま産業振興課長からもお話がありましたが、硝酸態窒素においては、大量摂取、あるいは大量に農作物にたまることによって、一部、体に悪影響を及ぼす、あるいは発がん性物質に結びつくという研究も一部の中で出ております。一部の方が、町長も先ほど言いました、一部の先生が言っていることだから、それが必ず絶対そういうわけではないと。もちろん、だからといって私も硝酸態窒素は必ず体に悪いと言うつもりはありませんが、一部の可能性があるというものに対しての見解をお聞きしているわけで、先ほどの先生、山梨大学の名誉教授の先生が1人言いました。山の尾根に造った場合にこういう可能性があるんじゃないかと言っているだけであって、森林全体を全く開発してはいけないということを言っているわけではないんですね。もちろんそういった森林を開発することによってリゾート開発し

ているのは分かりますし、その下流域に与える影響を考えれば、開発していい場所、あるいはそうでない場所があるにはあるかと私も思っております。その部分での見解をお聞きしているわけであって、全体の森林に対して全てやっちはいけないという主張ではございませんので、そこに関してはご理解いただければと思います。

また、先ほど1回目の答弁の中で町長からありました。ダムの下流域にあるから、水の流れあるいは隧道等には影響がないんだとお話しされていましたが、私は全体的な風力発電の開発行為というものを言っているのであって、JREの今やっているものだけに限ったことで話しているつもりはございません。

この訴状にも、いろいろ開発される、あるいはここに建てたいというところを見ますと決してダムの上流域だけではないように感じるんですけれども、その辺についての場所の認識、もう一度ご説明いただけるとありがたいです。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 何度も申し上げますが、これは県の林地開発許可を取って開発をしております。繰り返しますが、この4つの条件を全て満たさないとこれは許可が下りません。災害の防止として、土砂の流出や崩壊のおそれがないこと、2つ目として、水害の防止として下流における洪水などのおそれがないこと、3つ目は水の確保として、森林機能が有する水源涵養機能における水の確保に支障がないこと、4つ目は環境保全として、森林が有する自然環境保全機能が悪化しないこと、これを満たすことができなければ県は許可を出さないということだろうと思っています。県であれ、もちろん国もそうですけれども、市町村であれ、法令にのっとって適正にこれに対応するということが大原則でございますから。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 国・県で許可を出しているものに関しては、水道水源特定保全地域に入っているもそれは許可されるものであってというお話でよろしいんですね。その中で、例えば住民が反対している、その首長としてこの部分というのはどうなんだというお考えというのは、町長のお話だと出せないという発想でよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 住民が反対しているとくくりにおっしゃいますが、様々な意見があります。「やってくれ」「賛成だ」という方も多くおります。一部の反対意見が全てだと捉えてしまうことは、行政の立場としては正しくはないだろうと。様々な意見を我々は聞いた上で判断する。判断する根拠は、法律、条例ということなんです。何に依拠して我々が判断するか。

それは恣意的な個人的な感情ではなく、法令にのっとって判断する、そのための法令だということでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 一部、反対の人の意見、それだけでは判断ができないというところで、一部、賛成の人たちの意見というところ・プラス・法令を守るということでの判断だということとで理解させていただきます。

世界農業遺産の話に戻りますけれども、先ほど様々お話しさせていただいたところで、農業、生物多様性、今、何を見ているかといいますと、大崎耕土伝統的水管理システム、これの大崎地域第2期日本農業遺産保全計画を見ているところなんですけれども、第1期の様々な保全計画の中に、居久根の管理をしていきましょう、ランドスケープを守っていきましょう、農業後継者をしっかりとやっていきましょうというところで様々こういう取組が出ております。

実際、加美町の状況はどうなんでしょうか。大崎市の状況を確認したところ、大崎市は庁舎内の体制を変えて、将来、大崎耕土、世界農業遺産につながる農業者をつくっていくために、担当課の改善をして新たな仕組みで取りかかっているという状況なんですけれども、この保全に必要なものをするために加美町としてはどのような取組をなさっているか、この辺についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

今、高橋議員がご覧になっているという保全計画でございますけれども、この保全計画に基づき、様々な事業に大崎地域世界農業遺産推進協議会が主体となって取り組んでいるところでございます。その協議会につきましては、加美町もその構成団体として加わっているということとでございます。

加美町といたしましては、例えば居久根に関してでございますけれども、居久根も世界農業遺産認定当時は大崎管内に約2万4,000戸ぐらいあったと。ところが、この保全計画にもございますが、現在は2万1,000戸まで減ってきているということで、大崎管内全域で減少傾向にあるということで、この減少傾向にある居久根を保全していかなければならないと計画でもうたっております。

加美町といたしましては、こういった保全計画に関連してこういった取組をしているのかということにつきましては、昨年度でございますけれども、SEA TO SUMMITに関連してやっております。SEA TO SUMMITは、1日目が環境シンポジウムでございます。

2日目にカヌーであったりバイク、ハイクをやるわけでございますけれども、1日目の環境シンポジウム内で東北工業大学の先生を講師に招いて、居久根についてお話をさせていただきました。大崎耕土の居久根について皆さんに知っていただき、居久根の保全とともに世界農業遺産の価値を伝えていきたいと思いますという取組をしたところでございます。環境シンポジウムにつきましては、SEA TO SUMMITの参加者だけじゃなくて、町民の方々も参加できるようになっておりまして、その辺につきましては町の広報紙などでもお知らせしたところでございます。そういったことで、町としてそういった取組をしているところでございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 様々聞きたいことがあるんですけども、世界農業遺産の関係からもう少し話を聞きたいんですけども、先ほどのランドスケープ云々というところに関しては、そもそも風力発電だけがその影響じゃないんだというお話ですとか水管理に関しても特に影響はないんだというお話がありました。そのほかに、地域の伝統的な知識システム及び文化、価値観及び社会組織、ここに関して食文化をつないでいかなきゃいけないというお話があります。

私も、春になると私の知り合いが山菜ぐらい勉強しとかなきゃいけないと言って山菜取りに連れて行っていただいて、様々なところで山菜を取らせていただいています。山菜を食べる文化、食文化、SDGsにもつながると思うんですけども、この文化というものもおそらく世界農業遺産の一つとして継承していかなきゃいけないものだと思うんですけども、実際に山菜が取れる場所をどんどんどんどん開発してこういった場所がなくなっていく。実際、今年、私も山の中に入っていったんですけども、その部分も風力計が実際置いてある場所で、ここも開発されてなくなっていくとなった場合は食文化をつないでいけないということになっていくんじゃないかなと思うんですが、その辺についてのお考え、もしあればお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 森林を伐採することが植生を破壊する、食文化を破壊するというのは、私は論理の飛躍だと思っています。2022年3月5日の河北新報に「山林適切伐採によって生態系を守る」という記事がありました。実は、送電線、当然周りに管理道路もありますから、伐採しています。チョウの楽園だそうです。そうでない部分と比べますとかなりの割合でチョウの種類、数が増えているそうです。それからイヌワシですね。頂点に立つというイヌワシ、絶滅が危ぶまれているイヌワシを山に戻すために、あえて木を切る、そういったことが行われているそうです。いわゆる狩り場をつくる。何もしないで放っておけば生態系が維持されるわけ

では実はないということなんです。さっきは山梨ですけれども、これは東京農工大学の小池教授のチームが研究したわけでありましてけれども、山が放置されたために狩り場を失って、イヌワシも減ってきているということなんですよね。

かつてはまきを生産するために山を切って、その皆伐をしたことによって植生が実は維持されていた。自然体系が維持されていた。生態系が維持されていた。そういったことがなくなって、ほったらかしになってきているから生態系が崩れているということなんですよね。風車を建てて、その辺りを伐採したから生態系が壊れるわけではない。しっかりと維持管理をしないから壊れる。維持管理をしていくということ、これが私は水源を守ることにもつながっていくだろうと思っていますから、やはりしっかりした、風力だから皆こうだ、こうだ、悪いんだということではなく、客観的に実際のデータを用いて判断するということが私たちに求められると思っています。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ただいまの町長の答弁で、食文化、伐採をしたからそういったものなくなるというのは飛躍ではないかというお話をいただきましたが、放っておけば何でもいい、放っておいてほしいということを言っているわけではございません。おそらく山菜を取りに行っている方々はみんなそうだと思うんですけども、翌年のためにしっかり切ってきて、適切な管理をしているという形になると思うんです。

今、お話があったチョウだったりイヌワシですか、そういった話に関しても、適切な管理と開発による伐採というのはまた全然違う話だと思うんですよね。私はそこが飛躍していると思います、逆に。適切な伐採だったり間伐だったりというのは確かに森林の成長には必要なことになります。ただ、これが開発行為となると適切な伐採とは言えないのではないかという思いで質問をさせていただいたわけなんです。町長がおっしゃっている適切な間伐ないしは伐採をすることによって生態系を維持するというのはもちろん重要なことであります。開発による伐採というのは適切な管理と言えないと思うんですが、そこに私と町長の違いがあるように思うんですけども、町長、どのように感じますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） この記事を見ますと、群馬県水上町の赤谷の森では2015年から計4.6ヘクタールを伐採したそうです。かなりの面積です。すると、その上空で獲物を狩る行動が年々増加していることが確認されていると。こういうことが事実なんです。風力1基当たり0.6ヘクタールぐらいと言われてはいますが、10基で6ヘクタールぐらいですが、4.6ヘクタ

ールというのはかなり、それも皆伐ですから、点と点をつなぐ風力と違って、一帯を皆伐するわけですから、ということで私は申し上げたわけです。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） ありがとうございます。少し私と感覚が異なるんだなというところは、開発のための伐採と、森林、生態系を守るための伐採というのはちょっと意味が違うんじゃないかという思いがあってこういった質問をさせていただきました。

世界農業遺産の関係に戻るんですけども、先ほど農業者を守るため、あるいは今後の農業を考えて、水だったり生物多様性を守るために、町長は有機栽培に取り組んで、こういった農薬を使わないようにしていくんだというお話がありました。それは前回私も一般質問させていただいたオーガニックビレッジ構想につながると思うんですが、オーガニックというものをやるときに、先ほど出た硝酸態窒素というのがいろいろ問題視されているので私も硝酸態窒素の存在を知ったんですけども、その部分のほかに、第2期保全計画の中には多様な主体の参画ということで、農村地域の担い手の減少に対して、新たな施策としてC S Aの推進をしているんですね。C S Aの推進をしながら、現在460人、これは新たな農業の形だと思うんですけども、460人から令和8年度までに7,500人、この目標を大崎耕土の中でC S Aを実際にやっという取組があります。この取組も、加美町としては、世界農業遺産の一部といいですか、水源地であるということであれば、こういった取組もしていかなきゃいけないと思うんですけども、農業のC S Aの形について、世界農業遺産の考えにのっとってどのようなことをやっているか、町長の見解をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 産業振興課長。

○産業振興課長（尾形一浩君） 産業振興課長でございます。

C S Aでございますけれども、消費者にも農業経営上のリスクを共有してもらおうという目的で取り組まれておるようでございます。

今、高橋議員がおっしゃったC S A、保全計画上、実績として460人あるということですが、これにつきましては農協が消費者と産地交流なんかでやった実績ということで、こういった取組を今後管内の農協などで消費者との交流活動を広げていきたいと思います。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 前回は農業の関係のお話をしたときにC S Aのお話をさせていただきました。

した。消費者が実際に資金を出しながら、一緒に食を通じた交流によって都市部の人たちが交流できるということ、これは世界農業遺産でも推進していますので、加美町でもこういったことをしながら、世界農業遺産、私にとってはちょっと、町長には違うと言われるかもしれませんが、風力発電は世界農業遺産に逆行しているような感じに見えてしまって、そして世界農業遺産の取組についてはまだまだ甘いんだなということを感じたので、ぜひこういったこともしっかりしていただきたいという思いがあったので農業遺産の話をさせていただきました。

次に、2つ目としまして、県独自課税の部分でどのような影響を与えるかというお話をさせていただきました。答弁の中、すいません、いろいろな話で農業遺産の関係を話し過ぎたのであれですけれども、まずは確認をさせていただきたいんですけれども、県独自課税というものは、今回加美町において独自課税の対象になる、客体になる事業者というのは、JREは外れているということでもよろしかったと思うんですけれども、ここの対象になるものについて、まず一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。ただいまの質問についてお答えします。

県の報道によりますと、県内で37事業が該当するのではないかという新聞報道がございましたけれども、今回、加美町では環境影響評価、森林開発で0.5ヘクタール以上となるものにつきましては、現在、JREを含む風力発電で5事業、太陽光発電で1事業ございます。

新税の経過措置としまして、県で示されている資料では、既に森林を開発しているところにつきましては、森林保護の観点では効果が薄い、また課税対象区域へ直ちに移転することは現実的には難しいということから、税の施行以前に稼働済みや着工済みである施設につきましては当面課税対象外ということでございます。

課税期間につきましては、おおむね4年から5年をめどに県で検証し、課税の在り方について見直しを行っていくということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今、明確な答弁がありませんでしたが、加美町に関わるJRE、ここは着工済みだったために課税の対象にはならないと。そのほかのグリーンパワーインベストメント、日本風力、ここの計画に関しては環境アセスの段階に入っていたものということで、着工にはなっていないので課税の対象になる、なり得る可能性があるんで、ほかの事業者は進めないうえいた状態だと私は認識しているんですが、そのような認識でよろしいでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

議員おっしゃるとおり、町でもそのように考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 私もいろいろ5回の税制研究会の内容を見ていましたけれども、実際に今、環境アセスが進んでいる業者からいろいろな反発があるものの、やはり県の決め事だということで、今回県では6月に上程される内容ということで、骨子案の内容を見ております。全て明確にしているのは、森林の有する多面的機能だったり二酸化炭素の吸収、地球環境保全、土砂災害防止機能、自然環境保全機能、文化機能等というところを理解しつつこれを守っていかなくちゃいけないと同時に、促進地域にすることによって県内での発電事業の適地誘導をするということが大枠の骨子案になっていると思います。

その部分として、ここの2社がその事業対象に当たるのではないかということであると、先ほどのお話で県が認めていると言っているけれども、対象になるということは、その危険性といえますか、先ほど言った自然関係ですね、森林の多面的機能云々というところを危惧している、県でも危惧していると私は考えているんですけども、町長、この辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 県は、先ほど答弁しましたように、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域の設定が進むようにガイドラインを策定している、検討しているということでありますから、絶対駄目だと言っているわけじゃないんですね。いわゆる促進区域を市町村が設定し、どういった形で設定するかはまだ県からのガイドラインが来てないから分かりませんが、そちらであれば課税をしないということであります。私たちとしては、県がどういったガイドラインを示してくるのか、それを見てからの判断ということになろうかと思えます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） それは分かっています。促進区域に集中させると言うと語弊があるかもしれませんが、それを誘導するために税の課税というものをやろうとしていると。その中で、今回JRE以外の2社も課税の対象になるということは、森林の有する多面的機能とか様々なところ、土砂災害防止とかというところに関して県でも危惧しているように私は思うんですけども、その辺について、もちろん適地誘導というのは分かります。ただ、先ほどの町長の答弁の中で「県が認めているからいいんだ」と言いながら、県は認めつ

つもこういったことを危惧しているんだよと私には読み取れるんですけども、その辺についてどのように考えるかということをお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私が「県が認めている」と言ったのはJREの現在の事業です。ほかのはまだ林地開発許可を出してないですから、そこは混同していただいでは困ります。県は森林が絶対駄目だと言ってないんです。私も担当部長から確認を取っております。促進区域を設定する、そこでの開発であれば課税はしない、そうでなければ課税の対象になりますよと担当部長がっておりますので、どうやって、どういった形で促進区域をこれから設定していくのか、これについては先ほど申しあげましたようにガイドラインが出ておりませんから、私どもとしては何とも申しあげられませんので、それを見て、町がどう対応すべきか検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 町長、今やっと分かりました、どこで食い違ったのか。先ほど私も言ったつもりで、戻るつもりはないんですけども、言ったつもりだとか、言いました。訴状があるところに、JRE以外のところがそういった水源のところになっていきますよというところで、私はJREだけではなくて、全ての風力というお話をしていたためにこのすれ違いがあったんだということで、今認識したんですけども、それでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）であれば納得です。私は常々そのような話をしていたつもりで再生可能エネルギーと世界農業遺産のお話をさせていただいたので、その辺、聞いている方もご理解いただければと思います。

この辺、風力の関係で聞いてみたいというところがありました。今、JRE、年間1,000万円の寄附というお話が昨日の一般質問でもありましたとおりでんですけども、このJRE、先ほど今回の課税対象ではない、着工されているので課税対象ではないという話でしたが、仮にJREが着工せずに課税の対象になった場合というのはどれぐらいの対象になったのか。この部分ではおそらく県の課税は20%程度となっています。こうなった場合に計算すると、計算できますかね、この辺の部分を確認しておきたいなと、それぐらいの可能性があるのでかなという概算を聞きたいというところです。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

県で示されています資料を基に計算してみますと、まず税率については再生可能エネルギー

の種類によって設定されておりまして、太陽光や風力発電についてはF I T 価格に応じてそれぞれの単価に区分されております。課税標準につきましては賦課期日現在における総発電出力ということですので、J R E 宮城加美では4,200キロワットの10基でございます、全てで4万2,000キロワット、掛ける単価はF I T 価格で区分けされているもので4,740円が現在示されておりますので、それを掛けますと1億9,908万円、そのような計算になります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 約2億円ということですよ。この2億円というところから考えると、J R E からの、こんなやぼな計算をしてもしようがないんですけども、税金がかかるとしたら2億円、J R E から来る寄附金1,000万円、大体5%という形になるんでしょうね。そうすると、様々な心配をされている方々、お金、金額だけじゃないんだという話にもなると思うんですけども、実際、課税になったらJ R E は2億円を払わなきゃいけない、その代わりに加美町に1,000万円の寄附を頂くという話になった場合に、課税対象になるよりもはるかにJ R E は利益が出るという話になると思います。この1000万円、こういった状況になっていて、後発だから何とも言えないというところもあるかもしれませんが、様々な寄附をした場合に、この寄附金というのはもう少し考えられるんじゃないのかなというところも、金額の多寡じゃないですし、後からの話になるので何とも言えないところではありますが、町長、この辺については何かお考えがありますでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町は寄附を頂くということが目的で協定書を結んだわけではありません。町民の不安、疑問、こういったものを払拭するための協定書でございます。その中で地域貢献の一環としてJ R E から申し出ていただいたと。一番大事なことは、20年間、この事業がしっかりと運営されていくということなんです。そうすることによって20年間で金融機関は100億円以上の融資をちゃんと取り戻せるといいますか、そして事業者も当然利益を上げましょう。そして町に対しても20年間で固定資産税が、私は2億5,000万円と思っていましたらJ R E の試算では12億円の固定資産税、そのほか地代、使用料等々、そして寄附金と。誰にとっても20年間しっかりと事業が継続されることが大事です、撤去費用のことも含めて。町がいっぱいもらって、もし経営に支障を来すようなことがあってはこれは本末転倒ですから、どれが適正な金額かは分かりません。事業者が金融機関等とも話し合っただけで決めた金額でしょうから、それは頂けるのであればこれはありがたく頂き、農業振興等々にも活用していくということにしたいと考えております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） もちろん寄附の金額ですから、どれぐらいもうけたかなと、税金で取れない分、こっちに寄附したっていいじゃんというようなことはなかなか言えないところではあると思うんですけども、様々な契約の事項で、町長のお言葉を借りれば、一部、反対をされている方々がいる、あるいはこういったものに関してもう少しこうしたらいいんじゃないかという条件がもしJREと話ができるのであれば、こういったところも交渉の一つになるのではないかという余計な考えを持ったもんですから、この金額等々も確認させていただきました。2問目に入ります。

中新田中心街への町営住宅の建設についてということで、先日の新聞記事で「町長は、IT系、クリエイティブ系企業との連携によるデジタル田園都市実現という構想で、若者向けのまちづくりに励む」と記載されていましたが、以下の点について伺います。

①デジタル田園都市とは具体的にどのようなものか。

②街なか空き家対策について、対象地区住民、所有者との合意形成はなされたか、またどのように行っていくのか。

③若者への記載はありますが、デジタルになじみのない世代への考え方は。

この3点についてお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、大綱2問目、中新田中心街への町営住宅建設等についてということで、3点、ご質問がありましたのでお答えいたします。

まず、デジタル田園都市についてでございますが、これはご承知のとおり、令和4年6月7日に閣議決定されたデジタル田園都市国家構想基本方針に基づきまして、人口減少や少子高齢化、過疎化、地域産業の空洞化といった地域課題をデジタル技術の活用により解決し、また地域の魅力を向上させることで、誰一人取り残さず、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものとされております。

町では、ひと・しごと推進課におきまして、若年層の人口流出抑制、地域産業のDX推進、新たな仕事の創出などといった課題解決に向け、デジタル技術を保有する町外企業と課題を抱えている地元企業で組織した加美町DX推進官民連携プラットフォームを整備いたしました。このプラットフォームを活用しまして、クリエイティブ人材の育成、進出企業・町内企業の連携を推進することで、地域の課題解決につながるよう取り組んでいるところでございます。

また、町のデジタル推進につきましては、令和5年度、企画財政課の情報システム係をデジ

タル化推進係に名称変更しまして、アナログ業務のデジタル化、業務プロセス全体のデジタル化、高度化などを盛り込んだ加美町版DX計画の策定なども含め、DXを推進する所管課としております。

今後、DX推進のための職員ワーキンググループや管理職による検討部会等を設置しまして、情報を全庁的に共有し、推進をしてみたいと考えております。具体的には、窓口部門を担当する町民課、両支所、税務課、保健福祉課などの意見を聴取し、投資的事業に対する費用対効果の分析、財源確保の課題を整理し、国の動向も注視しながら、加美町の現状に合ったDX推進基本方針、計画を定め、事業を推進してみたいと考えております。

2点目の街なか空き家対策についてでございますが、近年、中心市街地であります中新田地区の商店街におきましても、空き家、空き店舗が増加傾向にあります。商店街の空き家、空き店舗等の有効な活用方法を検討し、公的住宅等の整備を行うなど、特に若い世代、子育て世代を街なかに住ませる街なか居住を推進し、街なかに人が住み、人の流れを増やし、中心街のにぎわいにつなげてみたいと思っております。

昨年度、街なか空き家等活用調査業務といたしまして、国交省の補助金を頂き、街なか居住の事業化に向け、主に中新田地区の花楽小路に面するエリアを対象に、土地・建物に関するアンケート調査等を行いました。事業化エリアの設定や事業の方向性、民間による事業化の可能性などについて検討を行ったところであります。

これらのアンケート結果等を集計いたしまして、空き家や空き店舗の所有者の意向はおおむね把握をしているところでありますけれども、対象地区における公的住宅等の整備計画などの詳しい説明や地域の合意形成については、議員がおっしゃるとおり、これは合意形成が必要でございますので、今後、これからそういったことにも取り組んでいきたいと思っております。

また、積水ハウスとの包括連携協定に基づきまして社員を派遣していただいております地域活性化起業人制度におきましても、その業務として、商店街における空き地、空き家、空き店舗の利活用による町なか居住事業に係る業務が1番目に掲げられております。現在派遣されている社員の方のご協力、民間企業のノウハウや豊富な知見も生かしながら進めてみたいと、町なか居住を進めてみたいと考えております。

3点目の若者への記載はあるが、デジタルになじみのない世代への考え方はということについてお答えいたします。

デジタル化が進展しますと同時に、デジタルになじみのない層とデジタルの恩恵を受ける層との間に情報格差が生じる、デジタルデバイドと言っておりますが、課題が指摘されておま

す。町におきましても、自治体D X（デジタルトランスフォーメーション）を進める上で、デジタルの情報格差を課題として整理し、対策を講じる必要があると考えております。今後策定する加美町版D X推進計画においても、そういったことも含めた内容を検討してまいりたいと考えております。

なお、ひと・しごと推進室が窓口となりまして、初めてスマートフォンを利用する方などを対象としたスマホ教室を昨年に引き続き5月に開催しております。昨年度は12月と2月に地区公民館などを会場に開催いたしまして、123名の方にご参加いただきました。今年度はスマホ体験講座に加えて、コミュニケーションツールとして広く利用されておりますアプリケーション、LINEの体験講座なども開設をしております。また、Pay Payを活用した支援など、デジタルを活用した施策を行っておりますので、高齢者の方もぜひPay Payなど、若い方に教えてもらって活用することによってデジタルの恩恵を受けてもらえればなと思っていますところでございます。

なお、どうしてもなじみのない方もいらっしゃいますので、その方々に対しては商品券で支援するというのを企画しているところでございます。

以上3点、お答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋議員、執行部に申し上げます。一般質問、答弁合わせておおむね1時間となっておりますので、よろしく願いいたします。

高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） 今ので時間が使われたような気がしました。

端的に聞きます。街なか空き家、住宅に関して、これは総務建設で場所を聞きましたが、A、B、Cそれぞれの地区に分けてという話をしてありますが、このABCの地区、町民の方は分からないところがあるかと思っておりますので、ここを明確にしてお話をいただきたい。

また、もう1点は子育て世帯住宅、これを今検討しているというお話を聞きました。地優賃を考えていて、地優賃に対して子育て住宅という形を検討しているという話をしてありますが、これは今着手している状況と断言していいのでしょうか。

この2点についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） まず、ABCですか、ABで……、すいません。

まず、A地区でございますが、こちらはマーケットと言われております細長い通りのことでございます。B地区につきましては、その東側に当たります空き地と、建物がちょっと古くな

っているところがB地区ということでございます。C地区はA地区の向かいということ……、
すいません。

それで、ご質問がありました地優賃を活用してというところにつきましては、A地区のマー
ケットと言われるところとその向かい側の空き地につきまして、その制度を活用したものとい
うことをご説明をさせていただいております。

それで、着工しているのかということ、着手ということでございますけれども、街なか空き
家事業としましては、昨年、調査事業を実施しておりますので、着手といえば着手させていた
だいているというところでございます。

今年度につきましては、昨年実施しましたアンケート等を分析いたしまして、まずはA地区
に地優賃を活用して整備をしたいという方針を固めまして、進めていきたいと考えてございま
す。今年度はその基本的な方針を定めるための住民説明会等々を実施していきたいと考えてご
ざいます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君。

○6番（高橋聡輔君） この計画に関してはまだまだ、着手といってもできてないように思いま
す。なぜなら、A地区、B地区、C地区、「C地区はありましたっけ」という話ですが、我々
総務建設常任委員会るとき、A地区、B地区、C地区と聞いております。さらに、今、総務課
長、A地区と言いますよね。これはB地区ですよ、我々が説明を受けたのは。こういう状況で
すよ。それで着手しているとは私は言えないと思いますし、ましてや、ある会合で、これが20
年たったら、町長がこれを発言したと思うんですけれども、「20年たったらこの住宅は個人の
持ち物になるんです」というお話を聞いたので、総務建設常任会ときにお話しさせていただきました。
「20年では無理です」という回答をいただきましたが、町長、そのようなお話をさ
れた覚えはありますでしょうか。また、そういったものはどういったものになっているかとい
うことを最後の質問として、また、ここの計画、A地区、B地区、C地区、町民の皆さんも混
乱します。再度確認してください。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 国交省の地優賃の制度では、20年以降、所有権を移転させることができ
るとなっているはずでございます。20年でできないということではないと思っております。

また、地区については、総務課長から再度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 地優賃についての20年後の譲渡につきましてご説明いたします。

管理開始から20年を経過することで譲渡は可能ということでございます。なお、譲渡する際のいろいろな条件がございますが、それにつきましては今後その制度を確認したいと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 高橋聡輔君、最後の質問にしてください。

○6番（高橋聡輔君） これで最後にします。

地優賃に関しては、私も総務建設常任委員会の委員長をさせていただいていますので、確認させていただきました。とても20年では無理だと、この建物では30年にかかるという話もされております。

また、先ほどの地区の話ですよ。地区の話が、今説明いただいているA地区、B地区、C地区というのが、結局、町民の皆さんが分からないところで混乱してしまうよねという話がまずあったんです。そのために「合意形成はなっているのか」というお話をさせていただいた答弁が、悲しいかな、A地区でした。だから、ここをしっかりと今後の課題として進めていただきたいという思いでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、6番高橋聡輔君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時20分まで。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告6番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、通告どおり1問、質問させていただきます。

行政運営についてということで、簡潔な答弁をまずお願いいたします。

12年間の行政運営について、3点伺います。

1点目、町民の声が届くまちづくりはできたでしょうか。

2点目、地域コミュニティづくりについて、行政区運営における役員のなり手不足や、地域で子どもを育てる子ども会活動、PTA活動の現状は。

3点目、職員の育成はできたのか。

この3点についてお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、木村哲夫議員の行政運営についてということで、3点ご質問ありましたので、お答えをさせていただきます。

まず1点目の町民の声が届くまちづくりができたのかというご質問にお答えいたします。

町では、町民の声を町政に反映する取組としまして、町政懇談会、どこでも町長室、町長へのたより箱などを通じて、町政に対するご意見やご提案を伺う機会を設けております。また、各種計画などを策定する際は、必要に応じてアンケート調査を実施しているほか、パブリックコメントで意見や改善案を募り、その結果を反映しております。

令和2年8月、ひと・しごと推進課におきまして、15歳以上の町民、全行政区長、町職員を対象に、地域活動や市民活動の実態、協働のまちづくりに対する考えや要望などを把握することを目的とした加美町のまちづくりに関するアンケートを実施いたしました。アンケート調査では、地域活動は災害時の安心感や豊かな暮らしにつながるとの意見がある一方、30代から50代の働き盛りの世代は負担が大きいと感じているとの意見や、協働の実現には相互理解、情報共有、信頼と対等性が必要であるといったご意見、また行政区内の各種役員の高齢化が進んでいる、あるいは行政区長の半数以上が課題解決には近隣自治組織との連携が必要などの意見が多く寄せられました。

これを踏まえまして、町では、誰がどのような体制で取り組み、どんな支援が必要かななどを具体化させるため、令和3年3月に策定した加美町協働のまちづくり推進に関する指針や現在策定中の行動計画などにいただいた意見を反映し、協働のまちづくりを推進しているところでございます。

2点目のコミュニティづくりについて、行政区の運営について、役員のなり手不足についてお答えいたします。

ただし、子ども会、PTA活動につきましては後ほど教育長から答弁いたします。

行政区長からは、行政区内での役員のなり手不足について、役員の高齢化や、役員や行政区活動へ参加していただける方々が年々減っているとお話もお伺いしております。このことについて、町ではこれまで地域振興費補助金や安全対策推進費補助金、コミュニティサービス事業補助金として行政区の事業へ補助金を交付しておりましたが、これらの補助金を一本化し、今年度からは使い勝手のいい地域振興交付金として交付をしているところでございます。

今回、交付金化した目的の一つといたしまして、これまで単独事業への補助金であったものを行政区の様々な活動へ幅広くご利用いただく、ご活用いただくことができるように交付金化

しております。この交付金を活用しまして、行政区全体での活動に対して協力をさせていただく方への謝礼、活動費などとしても活用していただければと思っております。

また、平成27年度より行政区の枠を越えた地域課題解決に向けた取組を支援するため、地域力向上支援事業に取り組んでおります。この事業は、住民自身が地域の課題や資源を知り、話し合いを重ねながら課題解決に向けた活動や、その活動主体となる地域運営組織を形成する取組などを支援するものであります。

平成28年度からは旭地区をモデルとして事業を進めまして、令和3年4月から宮崎西部地区コミュニティ推進協議会が地域運営組織としてスタートいたしました。また、令和4年4月からは鹿原地区コミュニティ推進協議会でも地域運営組織設立に向けた取組を始めているところでございます。

この取組は、組織を形成し、成果が出るまで時間を要するという側面はありますけれども、人口減少や少子高齢化の進行により生じている担い手不足などの地域課題について、個々の行政区だけでは解決が難しい場合でも地域住民皆さんの協働で解決していくという有効な手段の一つであると考えております。

3点目の職員の育成はできたのかというご質問にお答えいたします。

近年、社会情勢は厳しさを増しております。長引く景気の低迷、少子高齢化、人口減少の進行、頻発する自然災害や環境に対する関心が高まり、さらには3年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症の対応など、自治体を取り巻く環境は目まぐるしく変化をしてきております。本町におきましても克服すべき課題が山積しております。職員は、こういった環境の変化や多様化する行政ニーズに対しまして、柔軟な発想と創意工夫で取り組み、課題解決、住民サービスに努めております。こういった経験が職員の成長につながっていると考えております。

本町では、時代の変化に応じた人材育成の総合的な支援としまして、令和2年4月に加美町人材育成基本方針を策定しております。まず人事評価、これを通しまして職員の個々の能力や実績等を的確に把握し、適材適所の人事配置や、メリ張りのある給与、処遇を実現することにより、職員の能力開発やパフォーマンスの向上につながり、相乗効果が実感できるような制度づくりに努めてまいったところであります。

また、職員の意欲と能力の向上を図るため、職員研修は人材育成の中心的な手法でありますので、外部研修への受講を積極的に推進してまいりました。特に宮城県市町村職員研修所主催の階層別の研修では、それぞれの職務と職位において果たすべき役割を明らかにし、身につけるべき知識や技能をその階層ごとに習得すべき科目として設定されており、即実践に活用でき

る研修内容となっておりますので、これらの研修を通して職員一人一人のスキルアップを図り、組織力の強化に努めてまいりました。また、視察研修も積極的に取り入れているところでございます。

また、職員一人一人が業務に前向きに取り組み、成長していくためには、職員自身の意欲に加え、生き生きとした仕事ができる職場環境が大切であると考えております。そのためには職員の健康状態を良好に保つことが重要となりますので、職員の健診や産業医の健康相談、メンタルヘルス相談、ストレスチェックの実施などを通して職員の心身の健康保持増進にも取り組んでまいりました。これからも職員が自分の仕事への誇りやプライドを持ち、やりがいを感じられる職場環境となるように努めてまいりたいと考えております。

以上3点のご質問にお答えをさせていただきました。よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） よろしくお願ひいたします。

2点目の地域で子どもを育てる子ども会活動、PTA活動の現状についてお答えします。

加美町の子ども会の現状は、10年前の平成26年時点では単位子ども会は88団体1,112名が加入し、加入率は約95%でした。直近2年間はコロナ禍で活動が制限された影響もあり、大きく減少し、現在は50団体509名、加入率は56%となっております。

単位子ども会の主な事業は、クリスマス会や親子旅行などのお楽しみイベントが98%と、ほぼ全ての子ども会で実施しており、次いでラジオ体操70%、廃品回収や除草作業等のボランティア体験が44%となっております。

現在、子ども会の運営は、加入する子どもたちの父兄が中心となり、事業を行っているところであります。子ども会育成会では、子ども会行事の傷害保険の加入のほか、親子触れ合い事業、インリーダーやジュニアリーダー研修は公民館や生涯学習課と連携協力し開催するなど、子ども会の運営をサポートしております。

子ども会は、遊びを通し、社会の一員として必要な知識、技能、態度を学ぶ心身の成長発達に大切な活動でございます。子ども会が活発になることは、地域で子どもを支え育てる機会の増加につながり、子ども会活動の推進は意義深いものだと考えております。今後も少子化や習い事の増加により子ども会は減少すると想定されますが、時代に合ったサポートができるよう子ども会育成会と連携協力してまいりたいと考えております。

次に、PTA活動の現状についてお答えします。

P T Aは、保護者と教職員により構成され、家庭、学校、地域において相互に協力し合いながら児童生徒の健全な育成を推進していく社会教育にとって重要な役割を担う組織です。ここ3年ほどはコロナ禍により、保護者アンケートを取りながら可能な限りの活動は行いつつも制限せざるを得ない状況となっております。5類に移行したことにより、スポーツ交流や講演会の開催、校庭の除草などの奉仕活動など、各学校の特色を生かしながらP T A活動を再開しようと計画を進めている状況です。本来のP T A活動の目的である保護者と教職員、地域が連携協働し、互いに学び合い、理解し合いながら活動をする姿が今後さらに見られるようになると考えております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ありがとうございます。それでは再質問いたします。

まず、1つ目の町民の声が届くまちづくりについてお伺いします。

町長は、当選されたときに、今も看板が立っておりますが、「町民の声が届く元気なまち」ということで町政運営をされるものと思っておりますが、実際、行政運営に対する町民の皆様の不信感、信頼関係がどんどん希薄になってきていると感じておりますが、まず町長、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 人それぞれ考え方、感じ方が違うと思います。私は、先ほど申し上げましたような様々な制度を通して皆様方の声を聞き、町政に反映させようと思っておりますし、昨日申し上げたような各種委員会にも多様な人材、男性だけじゃなくて女性も積極的に、若い方も積極的に登用して、様々な世代の方々が町政に対して意見を述べていただくような取組もやっております。その結果、女性登用率が7位と、全国900幾つの市町村の中で7位ということでもありますから、そういったことが実現してきていると思っております。また、そのほかにも様々な場面で町民と接触をし、町民の声を聞き、そういったことを町政に反映させる努力をしているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 次に、今、町政座談会ということで風力のことをやっておりますが、鹿原地区の住民アンケートというものを町長も当然見ておられると思います。全体として賛成が6.7%、反対が62.9%、年代別で見ますと小学生から高校生が賛成5.6%、反対74.1%、19歳から60歳が賛成4.6%、反対64.2%、61歳以降、賛成が8.5%、反対が59.2%、これが町民の声で

はないかと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も見せていただいて、いろいろな不安を感じていらっしゃるんだなということが分かりました。こういったアンケート調査というのは、前提が異なると結果は異なってきます。

これを見ていますと、不安なことの中に低周波とか騒音のことがあります。おそらく皆さん方は、何と申しますか、正しい情報というものをあまりお持ちでないのだろうと。撤去についての不安もあります。それから、メリットが分からない、こういったこともおそらく分からないだろうと思っています。「部落に何のメリットもない」と、これもあるかないか分からない中での回答だと思っています。「なぜ加美町は事業承認するのか」と、これも全く事実と異なるわけです。「都会の人のために環境を壊してまで電気をつくる必要があるのか」と、これも事実とは異なるわけです。「東北電力天ヶ岡鉄塔の電線がヒューヒュー鳴る音だけでも大変なのに、風力ならすごい音になるだろう」と、これは全く事実とは異なります。

前提にきちんとした公平な情報がないという中でのアンケート調査ですから、こういった結果が出るのもやむを得ないだろうと思っています。町としましては、きちっとこういった不安な点を、疑問な点を事業者に直接問いかけて、そして何が正しいのか、そうではないのかということ冷静に判断していただく必要があるだろうということで、住民座談会を開催しているということでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 今お話しいただいたようなことを、私も4か所ほどですか、お話を聞きましたが、住民の方々が理解を得られているかどうか、この座談会においてですね、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） アンケート、私も全て目を通してはおりませんが、いや全て目を通してはありますが、まだ終わっていませんから。理解をしてくださった方、まだ正確な情報が分からないという方、反対の方は反対というご意見であります。

その中で、やはり反対の声が大きくて、なかなか聞きたいことが聞けないという方、そういったお話も聞いておりますので、この趣旨は、事業者に不安に思っていること、疑問な点をきちっと質問して、そして事業者に答えてもらうというための会ですから、せつかく3事業者に来ていただいておりますので、反対を主張するとか、ましてや大声を上げるとか誰かを罵倒す

るとか、そういった会にはしてはならないだろうと思っています。なかなかそういったことを注意しても、そういった会になってしまって、本当に聞きたい方が聞きたいことを聞けないという状況になっておりますので、そういった意味では理解がまだまだ進んでないだろうと思っておりますので、今後は各事業者がしっかりと説明会を開催し、そして町民が参加をし、疑問点などを事業者にぶつけていくといたしますか、聞いていく、そのことによって、何が正しいのか、何が心配なのか、何がメリット・デメリットなのかということを冷静に判断していただくことが大事だろうと、そんなふうに思っております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、その質問の中に自然環境に対する質問ということで、そういった鳥類の関係の調査等々はどうなっているんだというお話もありました。

そこで、こういった資料があります。公益財団法人日本自然保護協会が今年4月6日に発行しております解析レポート「大型風力発電計画の自然環境影響レポート」ということで、真に持続可能な再生可能エネルギー推進のために、生物多様性保全を重視した事業計画の立案をということで、これは決して片方に偏ったものではありません。反対だとか賛成だとかということではなく、エネルギーも確保しながら自然とどのように共生していくか、町長の考えと合致するものだと思いますが、その中で、環境アセスの図書、アセス関係の図書が常時公開されている状況というのがあります。これは主要事業者11企業を調査したものです。そのうち2社しかそろっていないと。この中には加美町に参加されようとしている事業者はありませんでした。つまり常時公開はされておられません。

さらに重要なものが、例えばグリーンパワーの場合ですと、その11企業のうち一番というか、要するにワーストワンといいますか、それは保安林の中に計画していたり、緑の回廊、自然公園、こういったところがトップです。さらに、イヌワシ、クマタカの生息圏内に計画している、これもトップです。次に、日本風力の場合ですと、オジロワシ、オオワシ、チュウヒというんでしょうか、この鳥たちの生息区域を範囲に計画しているのがナンバーワンです。JREの場合は平均以上ではありますが、ナンバーワンではないということでもありますけれども、こういった状況になっております。

さらに、特に自然環境への影響の面で強い懸念のある風力発電事業計画ベストテンということで、第6位に宮城山形北部風力発電、要するにグリーンパワーが第6位で入っております。そのコメントにはこのように書いております。イヌワシ及びクマタカの生息の確認、特定植物群云々とありまして、最後に「さらに特定区域が奥羽山脈の回廊を覆うように計画されていま

す。同事業を実施すれば緑の回廊の連続性が失われることになることから、事業の実施を行うべきではありません」と書いております。最後にまとめとして、地方自治体の積極的な関与ということで「きちんとブレーキをかけるなり監視するなりしてください」と、それと地域住民の視点と意見を表明する機会の確保ということで、地方自治体の関与もきちんとするというものがあります。これについてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

現在、グリーンパワーインベストメント、日本風力エネルギーが計画しているところにつきましては、環境アセスでは方法書が提出されまして現在調査中ということで、座談会でも説明されております。今後、詳細な調査が行われまして、イヌワシだとかそういった調査が行われていくものと思いますので、それをもって正式な計画、風力を設置するところが示されてくるものと思っております。現段階におきましてはまだそこまで行っておりませんので、町としましては次の段階が来ましたら町としての意見を述べてまいりたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 町長は、今、資料をざっとお話ししたんですが、これについてご感想なりご意見をいただければありがたいです。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 日本自然保護協会ですか、私も実態が分かりませんので、どういったお考えか分かりませんが、私に近いというお話だったように今聞いたんですが、環境保全と再生可能エネルギーの両立、これを図っていくということが大事だと思っておりますので、除くべきところは当然除くと、事業計画の中でこれまでも同じように厳しい意見を言ってきておりますので、前に木村議員がご紹介してくださったように、かなり町としては事業者に厳しい意見を言ってきておりますので、環境を破壊するようなものについては、これは低減する、回避するという同じ姿勢で取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、地球温暖化に対する加美町の貢献ということで、住民座談会の中でもありましたけれども、水源を守っていくというのは加美町の役割ではないかと私も思っております。風力発電だけではなく、ご意見があったグリーンカーボン、それとペロブスカイト型太陽電池というのも開発されております。こういったことで、加美町としては、風力100何基も建てるのではなくて、森林を守りながら水を大切に地球環境に貢献していくという

考えはいかがでしょうか、町長。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） ちょっと誤解を招く発言だと思いますけれども、これは町が建てるわけではないんですね。今100何十基、町が建てるのではなくということでしたが、町が建てるわけではありません。また、100何十基建つかどうか現時点では分からないんですよ。こういったことが非常に誤解を招いているんだと思います、100何十基建つんだと。これが半分になるかどうか分かりません。場合によっては撤退することだってあり得るわけですよ。そういったことは私は冷静に対応していく必要があると思っています。

地球温暖化対策室をつくりましたので、ここで脱炭素先行地域100への申請に向けて、町でどういった取組をしていくのかということについては今後計画を立てていきますので、ご指摘、ご提案のことも含めながら、町としての対策の方針なり具体的な対策、こういったものを講じてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 対策室を立ち上げて、これからゼロカーボンといいますか、環境対策をしていくという上で、先日、伊藤由子議員もあつたように、町民の方々ができること、町ができること、その中で森林を守っていくということは、森林整備を含めながらグリーンカーボンを町の何というんですか、PRにするとか、あとは巨大な風車ではなくて、今開発されている、先ほど説明しましたペロブスカイト型太陽電池というのは、いわゆる太陽光パネルの薄い素材で、曲げたり様々なところに使えるということで、建築物の外壁だったり内装だったりそういったものも開発されてきているんですね。そういったものも使いながら、自然と共存しながらということは町の役割だと思いますが、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） エネルギーは、適切なエネルギーミックスが大事だと思っています。これだけで解決できる、日本の低い自給率、11.3%の自給率を高めることができる、あるいはCO₂を削減できるということはないんだと思います。様々なエネルギーを組み合わせるしかないと思っています。確かにペロブスカイト型というのが最近注目されていますが、じゃあこれで全ての電力を賄えるか、これはおそらく無理でしょう。風力も必要でしょう。地熱も必要でしょう。原発についても、原発に依存する社会は私も望んでおりませんが、これだって今すぐなくせるわけではありません。そういった様々なエネルギーを組み合わせながら日本のエネルギー自給率を高めていく、CO₂を削減していくということの中で、しからば町は何ができる

か、町民の活動も含めてですね、そういったことが計画に盛り込まれていくんだろうと認識をしています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ぜび山を守りながら我々の生活をやっていくと。以前、町長は平成26年1月の町長日記の中で、これは最終処分場の反対に関してだと思うんですが、環境省の皆様へということで、田中正造さんの「真の文明は山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし」ということを引用してお話をされていました。まさにそのとおりですね。

先日、最上街道研究会議という団体で下見をしてまいりました。商人沼から吹越峠、旧最上街道の下見をしたんですが、ここにブナの森がありまして、100年の森ということで、ものすごくきれいでした。これは100年前にほとんど皆伐されたんですが、一部残しながらそこから自然に発生させてということで、これが本当の水の原点というか、源泉がここなんだなというのを物すごく感じてまいりました。こういったことができるのは加美町だからこそだと思うんですね。そういう意味で、ぜびとも、自然を守りながらという町長の趣旨と合うと思うんですが、何とかこういったことを踏まえながらエネルギー問題を解決していただけないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しあげましたように、なぜ山が荒れているか。これは人の手が入らなくなったからですよね。かつては人の手が入って、雑木も十五、六年たてば伐採して、そして杉にしてと、そういったことがなされていた。ご承知のとおり、雑木は十五、六年たちますとCO₂の削減率がぐんと下がります。杉は40年過ぎますとぐんと下がります。古い木はあまりCO₂を吸収しないんですよ。手を入れて更新をしていかななくちゃいけないんです。そういったことが森林管理ですね。人の手が入らなきゃならない、ほったらかしにしておけばいいというわけではなくて。山を荒らさないためにも、私は再生可能エネルギーと共生をして、そして管理用道路、森林管理のための道路も有効に活用していく、こういったことも私は大事なんだろうと思っています。

そういった中で、ブナだけは何十年たってもCO₂の削減率が減らないんですよ。ブナというのはすばらしい木なんです。実は漆沢地区、ブナの伐採、営林署の伐採が始まる時に反対の先頭に立ったのは私の父でございます。ですから残ったんです、一部。その思いは私も受け継いでおります。決して自然を破壊しよう、荒らしてしまおうなどという考えは毛頭ありません。基本的にはそういった考えに立って、しからばどうやって森林を荒らさずに管理し、そしてエネルギーの自給率、そしてCO₂の削減を図っていけるか、そこのバランスを図りながら

町としても対応していくということ、これが大事だと思っています。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ぜひ森林整備は風力とは別にきちんと整備をしていただきたいと思います。

次に、町長の12年間の実績で、先日、味上議員に対していろいろと実績をお話しされました。よかったことといいですか、うまくいったことは表に出ておりますが、なかなかうまくいかなかったことは語られておりません。例えば4年連続決算不認定だったり、貴重な税金を使って中止や途中で止まってしまった事業、例えばバイオマス化推進事業や中心市街地活性化整備推進、アウトドアランド形成等々、子ども公園もそうでしょうか、いろいろな検討とか事業の予算を使いながら途中で止まっていることが多々ありました。

それで、河北新報の6月2日版、大和町の件をちょっとご紹介します。

「図書館などの複合施設白紙」という記事があります。白紙撤回の利用理由について、町は図書館の必要性や施設整備とにぎわい創出の関係性を疑問視する意見などが町民から寄せられた点を強調しております。これは、町民を対象としたアンケートや、町民ら40人によるワークショップを3回やってずっと検討してきたものだそうです。また、職員20人でつくるプロジェクト会議やまちづくり懇談会などの議論を重ねてきたんですが、事業に批判的な声が多く上がったことを踏まえ、町長が事業の中止を含めて検討する考えを町議会に示したというものです。

町民の声で、町の事業であってもこれはどうなんだろうというものがあれば、やはり中止もしくはやめるということがトップの決断だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大和町の町長のご決断ですから、私がそのことに対してどうこう言う立場にありません。

行政という組織の中で私たちは物事を進めております。私が1人で何でもかんでも決断するわけではありません。当然担当課が検討し、その案を上げていき、そして庁議というものにも諮り、町議会の皆さんにもご説明をし、そういったプロセスを経て事業というものは進めていくことにしております。

その中で、当然100の事業が100ともうまくいくとは限らないでしょう。これはどこの自治体でもそうだと思います。例えばバイオガス、バイオマスの発電についても、これもこのまま突き進んだのでは町の財政に大きな負担になるということで、そのリスクを避けるためにそれはやめたということがございますから、その判断というものが大事だと思っています。

決して何でもかんでもスタートしたら強引にやろうということではなく、当然費用対効果も含め、あるいは町の将来の財政負担も含めて判断をし、時には中止をするということは当然あり得る話であります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 事業をやる上で、町民の方々への説明とか理解が果たしてどれだけ進んでいるのかという疑問な点多々あります。町民の方々が知らない間にどんどんどん事業が進んでいったり計画されていったり、町民のための町政、これが最優先されるべきだと思いますが、町長の考える町長の使命とは何でしょうか。メリットもデメリットも町民に伝えて、共にまちづくりをするという考えが重要ではないかと私はと思いますが、町長の考える町長の使命をお話してください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 味上議員のときにもお答えしましたけれども、町民の命と暮らしと財産を守る、これは基本でございます。加えて、この町を持続可能な魅力のあるまちにしていくということ、これも大きな使命です。今のやってきたことを継続すればいいということではなくて、将来に向けた新しい取組にチャレンジをしていく、それをしなければ持続可能な魅力あるまちはつくれません。現状維持は衰退を意味しますから、チャレンジしていく。

そういった中で、町としましては議員の皆様方にもお伝えしております。議員の皆様方も町民の代表でございますから、しっかりと皆さん方にお伝えいただくということも、なさっているとありますが、なお一層していただくことも大事だと思っておりますし、町としましては広報紙等々、座談会等々様々な形でお伝えをしたいと思っておりますが、なかなかここが一番、どこの自治体もそうなんですけれども、町民の皆様方にお伝えをするということが大きな課題だと思っております。昨年も町政懇談会を初めてオンラインで実施しようと思いましたが、残念ながら応募する方がほとんどいらっしゃらなかったということなどもありますので、町民の行政に対する意識をどう高めていくかということなども大きな課題だと思っております。

町としましては、引き続き町民の皆様方にできるだけ情報を提供し、皆さん方からご意見を頂戴しながら行政運営を、行政運営というより行政の経営ですね、経営をしていかなければならない。そのために、先ほど申し上げましたように新たなことにもチャレンジをしていくということが大事だと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 時間があと20分ほどなので、次に進みます。

地域コミュニティづくりの関係で、我々旧中新田地区の議員と区長さん方の懇談会をずっと定期的にやっておりますが、コロナ禍でしばらくできなかったんですが、先日再開いたしました。その中で、地域振興費の算出の根拠と民生児童委員の報酬について質問がありました。なり手不足ということで、お願いするにもなかなか大変な中でやっていかなきゃいけないということと、先ほど説明いただいたように、地域振興費を一括してもっと使いやすくというお話がありますが、この辺についてご説明いただければ。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。地域振興費補助金につきましてご説明いたします。

振興費補助金につきましては、合併前、各町が実施していた補助金でございまして、合併後も各地区の補助制度をそのまま引き継いだ形で実施しておりました。結果、算定方法が3地区それぞれ違っていたということがずっとございまして、それがいろいろご指摘を受けていたというところでございます。

それを今回、令和5年度、まずそこを第一歩といたしまして、補助金から交付金制度に変えるというのが第1弾でございます。狙いといたしましては、今回初めてやったのがミニデイサービスの部分と安全安心パトロール事業の補助金を合わせて、行政区に交付金という形で交付させていただいておりますが、補助金ですとどうしても使途が限られてしまいます、この事業にこのように使ってくださいという要綱で交付いたしますので。それではなくて、行政区の中で、ある程度町の考えに、こちらでお願いした考えに沿った形で自由度を増して活用いただけるようにしたいというのがまず一つでございます。

第2弾といたしまして、来年度からその算定方法につきましても改正をしていきたいと考えてございます。小野田、宮崎地区につきましては、各行政区一律9万円の交付でございます。中新田地区につきましては世帯数に応じて金額が違うという算定方法になってございますので、来年度から世帯数に応じた形で金額を決めさせていただくという方向で今検討しております。ただ、急激に金額を変更してしまいますと行政運営に影響が出てまいりますので、その辺につきましては段階を踏んで調整をしていきたいと考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

民生委員児童委員の関係についてご説明をさせていただきます。

民生委員児童委員につきましては、日頃から地域福祉のために、子どもからお年寄りまでの見守り活動であったり、障がいを持つ方、生活に悩みを持った方などの相談役としてご活躍を

いただいているところでございます。令和4年12月に改選を迎えまして、3年の任期で新たに推薦をさせていただいている状況でございます。

加美町におきましては、75の地区でそれぞれ民生委員を推薦させていただいているんですが、中新田、小野田、宮崎地区でそれぞれ1地区だけ、3地区、民生委員が不在のところがございます。そこにつきましては、日頃から行政区長なりほかの民生委員とも協力し合いながら活動を行っているという状況でございます。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 民生委員は大変なお仕事をされていると。ただ、国でも民生児童委員の概要についてというのを読みますと基本的には無報酬ということで、活動費的なものが5万9,000円とか6万円ぐらい出ているということで、自治体によっては新たな役職をお願いした上で報酬を出しているというものは何っております。ぜひとも仕事の内容も含めてもう少しご検討を今後いただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、子ども会関係なんですけど、区長さん方から子ども会の加入率が極端に減ったねというお話がありました。そこで、先ほど教育長からもお話いただきましたが、もう少し細かく見ますと、これは生涯学習課から頂いた町子連の保険の加入状況を基にしておりますが、特に極端なのは中新田小学校の加入率が28%、私たち、味上議員がPTAをやっていた頃はもっとも、ほとんど入っていたというか、やっていました。やはりコロナ禍、この3年間のコロナ禍の影響はものすごくあったとお伺いしております。ほかの地区も、鳴瀬小学校とか西小野田小学校は9割台ですが、あとそのほかは8割台、7割台ということで、平均として先ほどお話しいただいたような数字なんですけれども、特に中新田小学校の極端な減り方、都市化していると言うとあれなんですけれども、その辺、要するに地域にとっては子ども会活動とかPTA活動を通じて交流ができた、そういったつながりが地域のコミュニティづくりに大きく役立ってきました。この辺、今、時代の変化とかに伴ってなかなか難しい問題も抱えてはいると思いますけれども、教育委員会として子ども会やPTA活動をどのようにしていくべきなのかご検討いただけないかなと思います。

私としては、とても大切な活動だと思います。さらに、子ども会というのは子どもの会であり、私たちが子どもの頃は子どもが自主的に運営して企画をしたり様々、そして上級生も下級生も一緒になってやるということは非常に大切でした。こういったことを今の保護者の方々とお話ししながら、十分皆さんでお話する必要があると思いますが、教育長、お考えがあればお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育長です。

今、木村議員がおっしゃったとおり、中新田地区が激減しているという状況で、その要因としては、やはりコロナ禍で3年間のブランク、それによるダメージが特に中新田小学校は大きかったのかなど、体力面、学力面でも大きな課題となっております。そのことを今後大きな問題として捉えて、その改善のためにいろいろ学校、PTAあるいは地域の方の知恵をいただきながら連携して改善に向けて努力していきたいなと思っております。

先ほど木村議員もおっしゃったとおり、子ども会、PTAの意義というか、ものすごく大きなものだとも思っております。まさに子ども会、PTAで子どもたちがいろいろ活動したこと、お世話になったことは一生物だと思うんですね。そうやってお世話になったことが、その子どもたちが大人になったとき、次の子どもたちに伝承していくというところで本当に重要なことだと考えておりますので、今後、本当に何とかその3年のブランク、そしてダメージを払拭するような取組に力を入れていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、最後、職員の育成について再質問させていただきます。

河北新報の3月15日付に「長期病休6割、メンタル不調（2021年度宮城35市町村の職員調べ）」という記事がございました。職員に占める割合では加美町がワーストスリー、4.1%という状況の報道がありました。この状況についてお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

職員のまず病休等の取得者の推移でございますが、令和元年が18名、令和2年度が24名、令和3年度が20名でございます。令和4年度が20名ということで、先ほど議員がおっしゃられました長期休暇14名というのは令和3年度の数値ということでございます。

そのうちメンタル不調で休まれる方が非常に多くなってきてございます。その原因と申しますか、いろいろその職員一人一人、ケースが違いまして、原因もそれぞれでございまして、これが体調不良の原因だということではございません。確かに仕事が負担になっているという方もいらっしゃるし、人間関係ですとか様々な要因で休まれている方が多いという状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 意欲と希望を持って職員試験を受けて入ってこられた方が、最近よく聞

くのは、若い職員の早期退職がよく聞かれます。これはどうしてなのでしょう。どのように人材育成を行っているのか、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

加美町におきましても若手中堅職員の退職が見受けられております。今、若い方の転職というのが以前に増して、あまり仕事を辞めて次の仕事に移ることに対しての抵抗が、少し、私たちの年代から比べると薄くなっているんじゃないかなということがございます。あと、職員はそれぞれ町の仕事をしながら自分の今後のことを考えたときに、別なところでその能力を発揮したいとかそういった考えをお持ちの方もいらっしゃるようですので、そういった方が増えてきているという感じを受けてございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 町にとっては人材が、町長、本当に財産だと思います。先日、隣の山形県金山町だったでしょうか、職員募集のポスターがありまして、「若い職員の方々、一緒にやりましょう」みたいな、職員の方がモデルになって作っております。やはりやる気のある方、若い方々をどんどん育てていかないと、今後のまちづくりの中心である役場の職員の方々が大変な状態になると思います。

それで、人事評価ということで、先日の全員協議会でも説明いただきましたけれども、以前から人事評価をやるということがずっとありましたが、なかなか実質うまく進んでなかったような気もしますが、人事評価についてどのようにやっているのか。

それと人員の配置なんですけど、やはり新庁舎の建設が遅れたことによって効率的な人員配置ができないことも大きく影響していると思います。例えば、施設があちらこちらに散らばっているために、職員の数もそちらに置かなきゃならなかったりとか、こういった意味では、町長、この後の方が庁舎の問題もやるんですが、やはり庁舎がこの12年間全然進まなかったということが職員の負担だったり様々な意味で問題もあったのではないかと思います。町長はいかが考えますか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） まず人事評価についてでございますが、現在、人事評価は2つございまして、能力評価と業績評価というのがございまして、能力評価については既に実施してございまして、業績評価については試行という形で実施しておりまして、能力評価につきましてはそれを活用した人事を行っているというところでございます。

あと、施設が多いことによつての人員配置ということにつきましては、確かに施設を管理するという意味では、人員が必要になる部分、加美町は同規模の自治体に比ばして職員数が多い状況がずっと続いておりますので、一つの要因といたしましてはそういったこともあるのかなと考えてございます

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 庁舎のことも一つはあるだろうと思っております。ただし、課長が言ったように、それ以上に非常に施設が多いんですね。この施設の統廃合というのはそう簡単には進められません。大分やってきたつもりですけども、お叱りも受けながらやってきたつもりでありますけれども、こういった施設の統廃合をきちっと進めていくということ、それから民営化できるものはしていくと。今回、ようやく中新田保育所を民営化することになりましたけれども、これもそう簡単に、じゃあ来年、再来年にすぐできますかといったらそうはいかないんですね。本当にこれも丁寧に丁寧に進めていかないとできません。そういった方向で町としても取り組んでいることは事実あります。庁舎だけの問題ということではないだろうと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） よくいろいろな自治体、役場等を訪れるといいますか、訪問して仕事の方とお話ししたときに、いろいろな自治体を回るんですが、加美町の職員はどうもこう、何とこうなのでしょうね、言いにくいんですが、元気がないというか、暗いというのか、何かそういう感じがすると。一つには、やる仕事が多いのかなと、人の人数よりもですね。あれもこれもやらなきゃならない、あれも抱えている、そういった余裕がないのかなという思いもしたり、それとやはり一番大事なのは、職員の方々がやりがいを持って生き生きと仕事ができるような環境、こういった施設だけじゃなくて、仕事の状況だったりそういったものをつくるのが町長の大事な仕事だと思いますが、何とか、町長、職員の方々は相当大変だと思います。その辺を踏まえて、もう少しやりがいを持てるような、生き生きできるような仕事の在り方を進めていただくことはできないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

議員ご指摘のこと、職員は元気がないとか暗いとかということにつきましては、そうですね、気をつけていきたいと思っております。

また、仕事が多いんじゃないかというご質問でございますが、確かに仕事の量は多いと思っ

ております。といいますのも、やはり合併町でございますので、各町から持ち寄った仕事のやり方というのがございますので、そういったものがなかなか整理できていないという部分もございまして、事務量が aumentando のかな、減らないのかなという感じはしております。

行革担当の係も置いて取り組んではおるんですが、なかなか1つの仕事、業務、サービスを変えとなると、サービスを受けている方に対してのその後の対応だったりとか、1つの仕事をやめて次の施策に変えていくという作業が非常に多いかなと感じておりまして、その辺でなかなか業務量が減らず、その辺での職員の負担というのは多くなっているような感じがしております。以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 外部の方の評価は様々あるだろうと思っております。お褒めいただくことも少なくありません。町長へのたより箱で大変お褒めの言葉をいただくこともございます。それぞれ職員は本当に頑張ってくれているなと思っております。

また、味上議員のときにお話しした様々な成果、これはまさに職員が実現したものでございます。嫌々ながら仕事をやっていたら成果は出ないと思っております。様々な成果が出ているということは、職員がやりがいを持って仕事に当たった結果だと思っております。

なお、総務課長が言ったように、仕事のやり方とかまだまだ効率よく仕事を進められる部分があると思っております。ただ、なかなか人間というのは長くやってきたやり方を変えるというのは容易ではないと思っておりますけれども、そういったことも整理しながら、効率のいい業務というものを目指していく必要があるだろうと思っておりますので、なお一層、総務課を中心に、人材育成といいますか、職員の教育を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 町民の方が役場に来て、職員が生き生きやっている姿を見ると、我々も少し、何でも役場でなくて、我々も少し何かやれることはないかな、協力したいなということ町民の方が思うと、町といいますか、行政と町民の方が心をつなげて、いいまちをつくらせていけるんじゃないかなと思っておりますので、ぜひその辺を今後ともよろしく願いまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。13時10分まで。

午後0時23分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、5番早坂伊佐雄君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔5番 早坂伊佐雄君 登壇〕

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、大綱2問について一般質問させていただきます。

まず、1つ目ですけれども、町の諸課題とその対応についてということで、1つ目が新庁舎建設について、合併特例債の関係もあり、早急に計画を進めるべきと思うが、町長の考えを伺います。

2つ目として、やくらいサイズゴルフ場の太陽光発電事業の進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、町の諸課題ということで、2点のご質問にお答えをさせていただきます。

新庁舎建設についてであります。これは合併特例債の関係もございますので、早期に計画を進めるべきだと私も思っております。議員ご質問のとおり、合併特例債を充てることができますのは令和10年度までに完成させることが大事でありますので、そのことが財政面からも最良だろうと考えております。

4月の全員協議会でお示ししました、職員による新庁舎整備検討委員会の報告にもありまして、新庁舎建設に関するスケジュールの想定におきましても、令和6年度の基本設計、令和7年度に実施設計を行い、令和8年度から9年度にかけて建物本体工事、令和10年度前半に引っ越しを行い、移転後の現庁舎の解体工事まで完成させる想定としております。

そういったことを考慮いたしますと今年度中には新庁舎の整備の方向性や規模などを取りまとめた基本計画を策定する必要があります。また、今後計画を進めるに当たっては、以前の進め方を踏まえるならば、新庁舎基本計画がまとまり、その後、議会や町民の皆様にご説明し、ご理解いただいた上で、学識経験者、町議会議員、公共的団体役員または職員、さらには公募による一般住民から組織されます新庁舎建設委員会を設置し、より深い議論をしていただくことになるのではないかと考えております。

また、位置に関する問題につきましては、私は当選以来、本庁舎は西田町有地に造ることを町民に約束してまいりました。その気持ちに変わりはありません。ただ、これは条例の改正が

必要であります。容易ではないと思っておりますが、これは前に進めていかなきゃならないと考えております。両町有地の客観的な評価、専門家のご意見も整備検討委員会からの報告に盛り込まれておりますので、それらの情報を町民にお伝えし、議員の皆様方のご理解をいただきながら、そして町民のご理解もいただきながら計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、やくらいサイズゴルフ場の太陽光発電事業の進捗状況についてお答えいたします。

やくらいサイズゴルフクラブについては、今後も継続してゴルフ場を運営していくという強い意欲の下、コースや芝の管理、ゴルフコンペの企画、グランピング事業など様々な取組をしているとお伺いしております。

また、ゴルフ場の経営状況についてであります。今シーズンは春先の雪解けが早く進み、4月中旬より営業を開始できたことにより、昨年度よりも多くの来客があると伺っております。懸念されていたイノシシによるコースへの被害につきましても、積雪が少なかったことで、金網柵などイノシシ対策のための設備の破損が軽微であり、ある程度抑えられているということでありました。また、これまで同様に定期的に代表や支配人との話合いの場を設けまして、経営状況について聞き取りを行うなど、町としても状況把握に努めているところであります。また、随時現地状況の確認なども行っております。

町としましても、ゴルフ場を継続して経営していただくことが薬菜地区の活性化及び振興のために重要であると考えておりますので、今後ともゴルフ場との連携を図っていきたくと考えております。

一方、太陽光発電の事業というものも計画されているわけですが、この進捗状況についてお答えいたします。

ティーダ・パワー110合同会社がやくらいサイズゴルフ場を含む周辺に計画しております（仮称）CS宮城加美町太陽光発電事業は、環境影響評価法の対象事業となっております。方法書の段階を経て現在は環境影響評価の調査、自営線の検討、埋蔵文化財の取扱い方針の協議、防災施設の検討などを行っているとお伺いしております。

以上2点のご質問にお答えをさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、まず最初に、庁舎問題についての再質問をさせていただきます。

先ほど答弁の中で、初当選以来、本庁舎は西田町有地に変わりはないと。公約でうたってきたわけですがけれども、当然町長の公約ですので大変重いものがあると思います。3期12年の

で、町長は、公約実現、特に庁舎問題に向けてどのような議会での対応、努力をされてきたか、まずお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 二度ご提案させていただきましたけれども否決されましたので、次の提案というのは、これは慎重に時間をかけてやる必要があるだろうということで、特段、そのことについて具体的なアクションを起こしてきたというわけではございません。ただ、先ほど申し上げましたように、合併特例債の兼ね合いがありますので、現在、庁舎内で整備検討委員会を既に立ち上げて、報告書を提出していただいたという状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 特に、議会の3分の2の議決という大変重いものもあるかと思うんですけれども、その点については町長はどのような捉え方をされていますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変これは当然重いものと思っております。それぞれの時々で出された結論、西田という結論、そして矢越という結論、それぞれに町民も関わったり、議員さん方も議論して決定されたことありますから、それぞれ大きいものがあると思っております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほど今年度中に基本計画を策定しなければならないということで、その後で学識経験者等による新庁舎建設委員会という名称だったですかね、そのような答弁がありました。我々3期目に入っている議員が今ここに3名いるわけですけれども、この10年間の中では庁舎問題に対する上程というのは特になかったわけです。我々の最初の平成25年を思い出しますと、「あなたはどっちだ」ということをまず頻繁に聞かれました。要は西田か矢越なのかというところがかなり争点になったわけですけれども、今、田川から10年たって大分住宅も建ったり状況も変わっているかと思うんですが、町長は町長で、やはり公約だからという重いものもあって、これもいろいろ今後話題になるのかなと思うんですけれども、10年前のときには、極端な言い方をしますと町を二分するような「矢越か西田か」というところがあったかと思うんですけれども、そして耐震補強もありましたけれども、その後にもまた新庁舎というのは進むのかなと思ったんですが、それ以降は、先ほど町長は「否決されたからというのもあって」ということでしたけれども、そのように町を二分する問題になりはしないかということが大変危惧しているわけですが、その辺、町長、いかが考えますか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その後、国の地方創生が始まりまして、庁舎問題も大事な課題でありますけれども、地方創生というものはそのときに取り組まなければ持続可能なまちをつくることはできないということでもあります。と理解しておりましたので、そっちのほうに注力するというので、役場庁舎は優先事項とは考えていなかったということでもあります。おかげさまで、地方創生、あちこちでトップランナーとも言っていたいておりますけれども、かなり成果を上げることができたと思っております。ただ、これ以上、引き延ばしはできませんから、しっかりと取り組んでいかなければならないと認識しております。

この中で大事なことは、コロナ禍を経て地域経済はかなり疲弊しました。今、最大の課題はいかに地域経済を回復させるかということだと思っています。経済が萎縮していつている理由は、人口減少、これがもちろん大きいわけですがけれども、人々の交流、人々の足が止まってしまったということが非常に大きい要因だと思っております。ようやく人々が動き始めて、経済も回復しつつありますけれども、本町の経済の回復というのはまだまだ遅れるだろうと思っています。経済を回復させるためにはやはり消費でございますから、人口が減っていくということは消費が減っていくということですから、それを補うためには交流人口を増やしていかななくちゃいけないということだと思っています。

そう考えたときに、どうやって加美町の交流人口を増やしていったらいいか。私は、その鍵は矢越の利活用にかかっていると思っています。あそこは国道347号、457号の結節点でありまして、交通量の一番多いところでもあります。あそこでいかに消費を拡大させるか、地元の消費はもちろんのことながら、よそからも来ていただいてお金を使っていただく、そういうことが経済の回復にとっては非常に大事だろうと思っておりますので、役場庁舎をどちらにするかということ以前に、矢越をどう活用して経済の回復につなげていくかということが私は非常に大事な点だと思っております。道の駅という考え方も私は持っておりますので、そういったことも含めて検討していく必要があると思っております。

また、庁舎については、小学校の保護者なども、西田に、学校のそばに庁舎があることが非常に安心感につながっているということもお聞きしておりますので、それはそのとおりだろうと思っておりますので、また銀行、郵便局、商工会など、非常に町としても連携を取りやすい位置にあると思っておりますので、それぞれが持つ土地の価値あるいは特性、こういったものをしっかり認識しながら、どう両町有地を有効に活用していくかという視点が大事だと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 次の再質問で聞こうかなと思ったんですけども、町長に先を越されて、今、答弁をいただいたところもあるんですけども、ピンポイントで庁舎の位置だけじゃなくて、総合的な考えの中でということも考えなくちゃいけないと思うんですけども、当然条例で決まっているわけですので、これを終わりが令和10年度には完成しなくちゃいけないという合併特例債の期限がある中で、ここからというのは大変厳しいスケジュール、しかも町長の考えが公約どおり西田だということであれば、今、矢越の考え方を一つ出されましたけれども、これは大変厳しいものが私はあると思います。

それで、条例で決まっているのは矢越なんですけれども、町長は西田だということですので、一つ利活用の方法として道の駅なりというのもあったわけですが、であるならば、矢越の庁舎建設予定地をどのように、道の駅という話がありましたけれども、そのほかに何か考えていることがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私としては道の駅が最もふさわしいだろうと思っています。仙台からいらっしゃる、鳴子に行く方々、岩出山の道の駅までお金を落とすところがないという声はよく聞きます。それから、パークゴルフ場に来た方もお金を落とすところがないというご意見もお聞きます。せっかくああいっぱいすばらしい立地条件の土地でございますから、どうやったら皆さんにお金を落としていただいて地域経済の回復につなげていくかという視点が私は一番重要なんだろうと思っておりますので、そうこう考えますと道の駅が最もふさわしいだろうと考えているところでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 後ろに既に道の駅らしいというか、1つできてしまっていますよね。どういう形で考えるか、それ以前に大前提として条例の「3分の2」というのがありますので、町長の今後の対応かなと思いますけれども、これも4番議員からありましたが、一つ確認なんです、小野田と宮崎の支所機能についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申しあげましたように、役場職員で構成された整備検討委員会の中では「集約すべきだ」という提案でありますから、実際働く職員からの提案、結論でありますので、それは大変重いと、尊重すべきだと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） ただ、小野田地区、宮崎もしかりだと思うんですけども、世帯数も

減っておりますけれども、人口減少が今半端じゃない状況ですので、免許証も返納していて、全て、何か住民票一つ取るにつけても、全部、中新田本庁というのもこれも大変な話だと思うんですね。いろいろな考え方があってと思いますので、その辺はやはり地域性とか、かなり加美町は広いわけですので、その辺も今後検討するに当たって配慮していただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 本当、おっしゃるとおりです。金融機関等々なくなって、皆さんも本当にお困りだと思っています。集約するとなつたとしても、あくまでも支所は当然のことながら残しますし、支所を充実させていくということが大事だろうと私も思っております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、やくらいサイズゴルフ場の件について再質問させていただきます。

これも先ほど答弁ありましたけれども、買戻しされたので、町はあまり現地の現状を把握してないのかなと思ったんですけれども、現地の状況を確認しているという答弁があったわけですが、現時点では現状をどのように分析、把握しているのか、まずお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

やくらいサイズゴルフ場とは定期的に連絡を取らせていただいております、状況を報告いただいております。

先ほどの町長の答弁の中にもございましたが、今年度の春先、4月からのオープンの状況ですが、昨年と比べて大分状況、状態がよろしいようでございまして、来場者数で申し上げますと4月だけで765名という報告、5月につきましては1,373名の来場者があると。この数につきましては昨年と比較いたしまして、4月は、昨年の7月が悪過ぎたというところがあるでしょうけれども、700人増えている、5月についても362人増えているという状況だという報告を受けてございます。よろしくお願ひします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） これも先ほどの町長の答弁の中で、町としてもゴルフ場を継続して運営していただくことが薬菜地区の自然環境保全についても大事だと考えているという旨があったかと思うんですけれども、自然環境の保全のためにということで、どのようなことを現時点で考えているのかお伺ひします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

ゴルフ場が今の状況で経営を続けていただくということが今現在の環境を維持できることという認識でございます。よろしくお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） これも先ほど町長からありましたし、メガソーラービジネスということでネットにも公表されているんですけども、加美町のメガソーラーについては、着工は2024年4月となって、造成・基礎工事期間が28か月程度とか、試運転開始がいつだとか、既にここに載っているわけですけども、そうしますとあと1年ないわけですね、当然、早ければ12月からクローズになりますから。その中で、申請して今環境アセスの方法書の書類審査に入っていると思うんですけども、残り少ない中で経営をしていただくといっても、着工の時期も決まっているわけですので、町としては意見書なり何なりで、自然環境の観点もありますので、どのようなことを述べていくのかお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

やくらいサイズゴルフクラブからは、太陽光発電につきまして、以前にご説明いただいたとおり、ゴルフ場の経営が継続している間は太陽光発電の事業は行わないということをゴルフ場側と太陽光発電の事業者側で確認をしているということを伺ってございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 業者の説明会のときに、議員数名で、あまり一般町民の方は来なかったんですけども、何か計画は、我々も議会でゴルフ場の買戻しのときにそういう計画が初めて分かったみたいな話がありましたけれども、既にかなり前から計画自体は進んでいたんだと、さすが業者だなという思いがあったんですけども、先ほど申し上げましたように2024年4月着工とうたってある部分もあるんですけども、それでもゴルフ場の経営がうまくいって存続した場合には着工も止められるという考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） やくらいサイズゴルフクラブからはそのように伺ってございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それから、これも先ほどの答弁で、グランピングも見ていると進んでないなという感じがするんですけども、町長から先ほど埋蔵文化財という答弁がありました

ですよね。これは、実際工事とか何かのところで埋蔵文化財が出てきたんですか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。

埋蔵文化財の調査につきましては、出てきたというわけではなくて、そういう大きな事業、工事をする場合には埋蔵文化財があるかどうか調査をするという段階でございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それは現在調査に入っているんですか、これからなんですか。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。

埋蔵文化財の調査に関しては、今現在、やくらいサイズゴルフ場のコースになっているところについては、ゴルフ場が造られるときに一度調査をして、許可になってやくらいゴルフ場が造られました。さらに、今回のソーラーの計画では、未利用地、ゴルフ場になっていない未利用地についてもソーラーをしたいという要望がありましたので、県と協議をしまして、設置する場所について調査を実施するという計画でおりますが、工法によっては軽微な調査で構わないということもございますので、業者とどういう設置方法にするのかというのを県と町と三者で協議、検討しているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 分かりました。

最後に、確認をしたいんですけれども、これまでは総務課の管財で定期的に調査とか確認をしていたと思うんですけれども、今度新たに地球温暖化対策室、またの名を「地球防衛軍」ともいうのかもしれませんが、室長は今回盛りだくさんの一般質問で大変だと思うんですけれども、ゴルフ場に関してはどちらが担当になるんですか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

ゴルフ場の運営状況等々の把握に関しては総務課がこれまでどおり担当するものと考えてございます。また、太陽光発電事業に関する部分については地球温暖化対策室での対応になると考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） いろいろな事業で思うんですけれども、2つにまたがったときに、ぜひ連携をさせていただいて、何か情報が共有できなくていろいろな不都合とかというのが今まで

も幾つかありましたので、ぜひそのようなことのないように今後もお願いしたいと思います。

それでは、大綱2問目の教育関係についてお伺いをいたします。

小学校の再編計画と標準学力調査の結果について、1つ目として小学校の再編計画について、2つ目として加美町の標準学力調査の結果等についてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） 教育関係について、1点目、小学校の再編の進捗状況についてお答えします。

小学校再編につきましては、令和4年5月に教育総務課内に検討委員会を立ち上げ、認定こども園を含めた町内幼小中学校の適正規模、適正配置を検討してまいりました。その後、令和4年11月開催の町政懇談会において再編に関する考え方を提示し、まずは小野田地区の小学校の再編を進めることとし、令和5年1月に東小野田小学校、西小野田小学校、鹿原小学校のPTA役員会、2月に各学校で開催されたPTA総会で保護者へ説明を行い、アンケート調査を実施しました。アンケート調査の結果につきましては、学校を通し保護者の皆様に周知し、さらに4月に開催された各学校のPTA総会で保護者の方々にご説明いたしました。また、2月14日に加美町区長会、小野田支部役員会、4月26日、西小野田地区、4月27日、鹿原地区、4月28日、東小野田地区の住民の方々に向けて説明会を開催し、小学校再編の方針に対する考え方についてご意見をいただいたところです。

小野田地区の小学校の再編につきましては、保護者や住民の方々のご理解により、再編にはおおむね賛成の状況になっております。今後は、認定こども園の保護者に対しても小学校再編について説明していきたいと考えております。

また、認定こども園及び小学校の再編に関する協議を行う（仮称）統合準備委員会を設置し、統合の位置、統合の時期、統合後の学校、園の在り方など、認定こども園の保護者と小学校の保護者が一緒に再編について考える機会をつくり、保護者や地域住民との合意形成を図りながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の加美町標準学力調査の結果についてお答えします。

加美町では、児童生徒一人一人の学習面や生活面の様子を客観的に把握し日々の指導に生かすことと、児童生徒の学力の定着具合を把握して各自の課題解決に向けての方策を探るということを目的として、町独自に小学校3年生から中学校2年生を対象に標準学力調査を実施しております。

標準学力調査では、到達してほしい正答率を目標値と呼んでおりますが、令和4年12月に実施した小学校の国語、算数はどちらも目標値と同等の結果でした。令和5年4月に実施した中学校1・2年生においては、国語、数学、理科、英語の4教科が目標値と同等の結果でしたが、社会が目標値を若干下回りました。中学校2年生の数学と英語は、中学校1年生のときより目標値を上回ったことが分かりました。これは、昨年度の学力向上会議で、1年間、数学、英語の重点的な分析、対策に取り組んだ成果だと考えております。

学力向上会議は平成30年度に設置し、小中の先生方が連携して学力調査の結果の分析と対策を協議してまいりました。また、家庭学習の手引を作成し、児童生徒、さらには保護者にも家庭学習の指針を示すことで家庭学習の習慣化も図ってまいりました。さらに今年度、学力向上会議の名称を「学ぶ力向上プロジェクト」としました。これまでの教師が一方向的に教える授業から子どもが主体的、対話的に学ぶ授業へと転換を図ることで、目標に向かって能動的に学習を進めることができる自立した児童生徒を育て、学力向上につなげていきたいと考えているところでございます。

以上2点のご質問にお答えさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） それでは、再質問をさせていただきますが、ぜひ、教育総務課長は初心者マークですので、教育長が答えられるような、一般質問は当然教育長、町長が対象ですので、大局的なことをお尋ねしますので、教育長に答弁をいただければいいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、答弁の中で、令和4年5月に教育総務課内に検討委員会を立ち上げて検討してきたんだとありましたけれども、そしてPTA総会だとか区長会だとかそういうところでも説明をしているということがありましたけれども、教育委員会として再編について検討して決定したのは、いつの教育委員会ですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 小学校再編の基本方針については、今度の6月の定例会で議題として取り上げて承認をもらう予定になっております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） これまでもPTA総会をはじめ令和8年というのがかなり広まっているかと思うんですけれども、その令和8年を再編の時期だと決定したのは、教育委員会の定例会のいつの時期なんですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 先ほど申し上げました方針については今度の定例会でということ、決定はしておりませんが、これまでの説明会では教育委員会の考えとして保護者とか地域の方々に説明してご意見をいただき、それを今後の再編の方向性につなげていきたいという考えで進めてまいりました。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 以前にもあったんですけども、旭小学校のときにね、やはり大事なことです、再編・統合の時期とかは当然基本方針も含めて教育委員会で決定をして、あのときは地域で説明会をしたら猛反対だったということで、教育長の一存で「延ばします」という説明が議会にありました。そのときにも、教育委員会で決定したものを教育長の一存で「反対意見が多かったから延期します」と、それはおかしいのではないかと、教育委員会で当然決定すべきものではなかったかということで、次の日、9時からだったですかね、緊急の臨時の教育委員会が開催されて、そこで事後承認ということになったかと思うんですけども。

何か先ほどの経過、手順を聞いていますと、教育委員会の決定を経ないで教育総務課内に検討委員会を立ち上げたというのは、私は逆じゃないかなと。教育委員会で決定をして、それで実務的なところで教育総務課内に検討委員会を立ち上げるというなら分かりますよ。何か教育総務課の中に教育委員会があるような、全く私は違うと思うので、教育委員会決定の基本方針を踏まえて来月やるというのであれば、それはとっくにやっているのかなと思ったんですけども、それがまだ決定、確認もされてない中で、対外的にいろいろなところに、PTA総会、区長会、何だかんだ、保護者説明会ということで独り歩きしているのは、これは本末転倒ではないですか、手順、どうですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今、伊佐雄議員がおっしゃったところで、もう一度確認しますけれども、小学校の再編については、教育総務課の中で一応原案として令和8年度以降、統合に進めようというところで、そういう基本を知っている委員会の考えの中で説明会、あと保護者、地域に説明してご意見をいただいて合意形成を図りながら、あと委員会に基本方針をかけて、それを受けて今度統合準備委員会を設置して、時期とか場所とか、あとカリキュラム等について中身を諮問して答申をいただいて、そこから再編を進めようという考えでおりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 私がおかしいのかどうか分からないですけれども、教育委員会には諮ってないんですよね、まだ。来月諮るんですよね。それなのに対外的に発信しているというのはおかしくないですか。全く私は手順が逆だと思いますよ。教育委員会で決定して、繰り返しますけれども、具体的に教育総務課内で検討委員会を立ち上げて、これから準備委員会とか説明会を踏まえた中でやるんだったら分かりますけれども、教育委員会で確認して決定してもいいのにそれが独り歩きして、それがまだ対外的に出してないんだたらいいですよ、それは全く、理解してくださいと言われても、私がおかしな話かなと思うんですけれども、再度お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育総務課の考えとして、令和8年度以降ということは教育委員会には随時ずっと説明しておりまして、今後そのような流れで進めていきますということは教育委員会にも説明して進めてまいりました。先ほど言いましたように、説明をして、いろいろ地区とか保護者のご意見をいただきながら、合意形成を図りながら進めていきたいと。そういう中で答申をまとめて、委員会に提案したいと。それを承認いただいたら準備委員会を立ち上げようという流れでございましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） もう一回確認します。今、説明というのがありましたけれども、教育委員会では、いつ説明したのか、決定はしたのか、しないのか、もう一回確認します。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 教育委員会への説明については、令和4年8月の定例会で考え方の説明しております。決定は、先ほど申し上げましたけれども、今度の6月の定例会で提案、議題として取り上げたいと考えているところです。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 何度も繰り返すようすけれども、教育委員会の決定がなく、内部でやっているんだたらいいですよ、それが対外的にも出ているわけですよ、説明会なり何なりPTA総会、区長会、いろいろやっているわけですから。その反応を見て、もう一回、何か差戻しみたいなので決定ですか、今月。ではなくて、やはり最初に決定して、それに基づいて検討委員会なり今後の準備委員会を立ち上げてやるのが普通の手順じゃないかなと思うんですけれども、それは、そちらのほうがおかしいですかね、教育長、どう思われますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 決定は、6月の定例会で決定するというので、そのために、方針をきちっと固めるために、地域の方々、保護者には、令和8年度以降に再編したいんだけど、そのことについてご意見をいただきますという説明会を行って来て、今後決定していくという流れになっておりますので、ご理解いただきたいなと思います。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 議会で言うと、予算を取ってないのにこの事業をやりますよと言うようなものですよ。それはご理解といっても無理があるかなと思うんですよ。ましてや基本方針についても今度決定するわけですよ。だから、教育委員会でまず大事なことを決定して、そこから物事を進めるのが普通だと思います。これは堂々巡りして、1時間かかっても多分平行線だと思いますけれども、ぜひその辺、手順についても、もう発車しているところもあるんですけれども、そこも確認、慎重にお願いしたいな。既に皆さん独り歩きして、今回はたまたまそんなに反対意見がなくて、かなり減ってきて、複式学級云々という時期でもあるし、子どもたちの教育環境を考えれば致し方ないことだからということで大方の理解は得られていると思うんですけれども、やはり核となる教育委員会の決定がない中で動くというのは、これは大変まずかったことじゃないかなと私は思います。

それでは、2つ目について再質問させていただきますが、先ほど教育長からる説明ありましたが、今度宮崎と小野田が統合になって中学校が2つになりましたよね。2つの中学校の中で、多分教育長が言われたのは平均化した中だと思うんですけれども、2つの中学校の中で目標値に対する達成率というのは教科ごとで差がないものかどうか、まずお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 中学校が2つになりまして、2つの中学校においては、学校の違い、学年ごとの違い、学級による違いはもちろんございます、その差は。学力の差は結果として今回出ておりました。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほどの答弁の中で社会が目標値を著しく下回ったというところもありましたけれども、学校間格差の原因は何だと考えていますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 今、4月の結果が出たばかりです。今週の初めに出て、各中学校に教科の正答率の分布あるいは分析等をお願いして、今後12月の2回目の試験に向けての目標の設定とか具体的な取組について挙げてもらったところで、これから、今日の午後から学ぶ力向上

プロジェクト会議を開いて、小中学校の先生が集まって対策を練っているところでございます。

差の原因については、年度によって学力の山、谷がございますし、今回の要因の一つはコロナ禍で、学力の低下という話を午前中もしましたけれども、コロナ感染による学級閉鎖あるいは学年閉鎖、学校閉鎖等の多い学校についてはやはり学力の低下に結びついているという結果が出ているのかなと思っております。

とにかく今回の結果を受けて、具体的な対策を練って、授業改善と今後の各児童生徒の学習の取組につなげていきたい、いけるように、今後さらに分析をやっていくようにしたいと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほどこれも答弁の中で、数学と英語については重点的な分析、対策云々ということで、課題もという具体的な取組もありましたけれども、そのほか英・数に関して何か取り組んでいることで教育長が把握していることがありますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 先ほど最後にお話ししましたがけれども、やはり子どもたちが主体的にならないと、いわゆる能動的な学習、自分で分からないところを分かるように努力しようとか、あるいはもっと成績を上げようという情意面の意識改革も必要なのかなと。そのために教師がどのように授業改善をしていったらいいのかということも含めて、町としていろいろ検討して授業改善につなげていきたいなと考えております。

昨年度の課題として上がってきたのは、説明する時間が多い、教師が話す時間が多いということですね。いわゆるインプットの時間よりアウトプットの時間を増やしていくような授業改善というところも今考えて、実際授業の工夫につなげていきたいなと考えているところです。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） これも先ほどの答弁で社会が目標値を著しく下回ったというのがありましたけれども、特に大きく下回っている社会についても当然分析対応すべきと思いますけれども、その辺についてどう思われますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 社会に限ったわけではないんですけれども、問題で求めているところと授業でやっている部分の乖離があるのかなというところで、問題を実際にやってみて、今どういう力を求められているのかということ意識して、ふだんの授業でそういうことで取り組んでいく必要がある。そのためにも、問題を読み取る力とか、いろいろなデータを分析し、そ

こから得られたことをきちっと分かるように表現する力とか、そういうところを力をつけていかなければならないのではないかと先生方の分析が出ておりました。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 先ほど英・数については特に重点的な分析、対策とありましたけれども、社会についても、目標値は当然加美町で設定しているわけですよね、加美町のあれですから。それで、ぜひ、先ほどありましたけれども、社会が著しく下回っているわけですので、国語、理科についても全部分析をしてやるべきだと思いますけれども、重点的に英・数がというところではないのではないかなと思います、いかがですか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 英・数については、一昨年度の課題として英・数が低いということで、昨年度の重点目標に掲げて、そこに焦点を当てて先生方でいろいろ知恵を出し合いました。今回の結果を見て、こんなに社会が落ちているというのは私もびっくりしているところです。その辺しつかり対策を練っていきたいと考えております。

取りあえず指導方法もですけれども、とにかく、加美町だけのことではないんですけれども、分からないところが分からない子ども、どうせ自分は分からないと諦めている子どもが非常に多い、多くなってきているという現状がありまして、そのところをいかに改善していったらいいのかというところは非常に考えているところです。分からないところを何とか分かろうとする気持ちとか、あるいは絶対分かってやるみたいな根性というか、とにかく努力を続けて何とかするんだということが学力向上の原点だと思いますので、そういうところを何とか意識を高められるように、先生だけじゃなく、保護者も、あるいは地域の方々も、激励、頑張るように励ましていただければいいのかなということも考えているところです。とにかく課題については即対応していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 改めて教育長に伺いますけれども、学力が低下しているわけですね、2校間でも差がありますけれども。その要因というのは、コロナもあったかもしれませんが、今回、中1もあるわけですので、低下、学力差があるというところの主な要因は何だと考えておられますか。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

○教育長（鎌田 稔君） 要因はいろいろあると思いますけれども、一番大きいのは高校進学、現在の大崎地区の志願者倍率というのも非常に大きな影響があるのかなと。あと先ほど言いま

したけれども、成績を上げようとする気持ち、そのためにもしっかり志教育というか、どこ高校、どこ大学に行きたいという目標ではなく、将来こういう大人になりたいんだと、そのためにしっかり勉強していかなくちゃならないんだみたいな気持ちを醸成していく必要があるのかなど。そういう気持ちが間違いなく今の子どもたちは低くなっているのかなという感じがしております。

そういう中で、加美町としては、いわゆる幼児期に、やり抜く力とかそういうのを育てる学ぶ土台づくり、あと志教育、あと先ほど言いました学力向上プロジェクト、さらには子どもたちを第一に考えた魅力ある学校づくり、この4つの柱を重点的に取り組んでおりますので、その質をできるだけ上げていきたいと考えているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 早坂伊佐雄君。

○5番（早坂伊佐雄君） 最後になりますけれども、釈迦に説法になるかもしれませんが、知識を教えることだけでなく、学習意欲を引き出すことが教員の役割でもあると思いますので、私も今教えていて、先生たちがいろいろ異動とかあって新しい学年で新しい担当になって、いいこと、悪いこと、いろいろ耳に入ってきます。ぜひそういう点も踏まえていただいて、子どもたちは小学校6年、中学校3年しかありませんので、年度内に解決できることはすぐやっただいて、結果を出していただくよう最善の努力をしていただきたいと思います。

先ほどの小学校の再編については、今月の教育委員会の定例会で、一般質問でこういうこともあったというところでぜひ話題にさせていただいて、その辺、教育委員の意見も踏まえて、そこが最高の意思決定機関だと思いますので、そこでまた話題にさせていただければということをお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 教育長、簡単に答弁。答弁したいと、目と目が合いましたので。

○教育長（鎌田 稔君） 今お話しいただいた点は反省点と捉えて取り組んでいきたいと思いますし、学力向上も頑張っていきたいと。さらには、学力だけではなく、1人の人間としてしっかりした大人になるような、知・徳・体のバランスの取れた子どもたちの健全育成に努めてまいりますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、5番早坂伊佐雄君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。2時20分まで。

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告8番、2番佐々木弘毅君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 佐々木弘毅君 登壇〕

○2番（佐々木弘毅君） 2番佐々木弘毅でございます。議長のお許しを得て、ただいまから一般質問ということに入らせていただきます。

冒頭、その前に、今日のお話しする前に、最近、非常にほっとしたことがありました。今日もその信号機を曲がってくるときいつも目にする鳴峰中学校の大きな看板を見て、何日か前に現場で働いている人に「鳴峰中学校、宮崎の子どもさんたち、小野田の子どもさんたちはどうですか」と聞いたら、「みんなとてもよく、仲よくやっぴらっしゃる。非常に協調性を持って、信頼を持ち合って、いい関係でやっています」というお話を受けて、ほっとしています。教育長、どうもありがとうございます。

ということで、我々もそうありたいものだということ、今日は新庁舎建設についてということで、質問に入らせていただきたいと思います。

加美町は、合併20周年を迎えました。その間、幾度となく新庁舎建設の検討、再検討が繰り返されてきました。経緯は紆余曲折がありました。12年前、猪股町長は「庁舎は西田へ」のスローガンで多数の町民の支持を得て当選し、町政を進めてまいりましたが、最大の公約でございます新庁舎建設の解決と決定をまだ町民には示されていません。震災の特例によります合併特例債の最終期限も令和10年でございます。令和3年8月に新たに加美町新庁舎整備検討委員会が設立され、加速的に準備、検討がされています。町の人口動態も大きく変わり、少子高齢化が進み、若い働き手が少なくなり、町の財源である税収の減少も進んでいます。条例で縛られた矢越地域は商業エリアとなり、交通量も多くなっています。これまでの振り返りと検討内容、結果の報告を受けての町長の考えとご判断について、以下を聞きたいと思います。

1つ目、新庁舎位置の検討経緯の振り返りについて。

2つ、検討委員会の意見報告はいかようなものだったか。

3つ目、これまで住民の直接請求による西田地区に役場位置を定める条例改正案の否決、猪股町長提案による西田地区への改正案が二度も否決された経過があります。否決となった要因をどのように考えるか。

4つ目、三極自立として役場を支所方式で進めるとしているが、どのように支所機能を充実させる構想か。

5つ目、まちづくりの観点から、新庁舎建設を含めて、西田、矢越の土地の有効活用で町民

が喜んで納得できる構想は持っているか。

以上5つを聞きたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、佐々木弘毅議員の新庁舎建設について、5点、ご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目の新庁舎位置の検討経緯の振り返りについてでございますが、昨年度、職員による新庁舎整備検討委員会を行いまして、過去の検討内容や経緯を改めて振り返りました。その検証を行ったところでございます。

位置に関しましては、過去の経緯も踏まえつつ、平成21年度に職員による整備検討委員会で検討された項目、具体的には、利便性、まちづくり、安全性、防災拠点性、町の一体感の醸成、経済性、実現性の6項目について、現在までの情勢の変化などを考慮しながら、検討内容の再確認と2つの町有地の客観的な比較、当時の評価内容の再検討を行いました。

2点目の検討委員会の意見報告についてお答えいたします。

職員による新庁舎整備検討委員会からは2つの報告書が提出されました。1つは位置に関する報告ですが、現在の状況により比較検討した結果、庁舎建設に求められる機能的な面についてはどちらの町有地でもほとんど差はないとの内容でありました。また、財政面、スケジュール面を併せた総合的な比較においても同様であるとの内容でした。報告書によりますと、総合的な判断を行うに当たってのポイントは、いわゆる両町有地の違いとして捉えるべきポイントは、まちづくりに対する考え方、方向性によるところが大きいものと結論づけられております。

また、本報告書の巻末には専門家からの意見として、宮城大学事業構想学群、副学群長の平岡先生からのご意見も盛り込まれておりました。それによりますと「新庁舎は行政の職務機能だけではなく、タウンホールとして加美町民に開かれ、親しみやすく、集まりやすい施設であるべきである。町民の活力を育み、魅力を発信する拠点という意味でのシンボル空間であるべき、大崎広域全体から見た中新田地区の位置づけを考慮した計画とすべきである。2つの支所及び他の公共施設との機能配置、バランスを併せて検討すべきである。また、将来的なまちづくりの全体像に対し、2つの町有地を組み合わせた施設配置の議論を進めるべき」といったご意見をいただきました。

2つ目といたしまして、新庁舎の規模、概算事業費、スケジュールに関する報告書も提出されました。規模につきましては、3地区の地域審議会、当時の新庁舎建設検討委員会等からの

答申報告においても事務の効率化や1か所で用件を済ませられる利便性が求められており、今回、部会や検討委員会で再検討した結果、職員としては当時と同様の結論となったようであります。

よって、小野田支所、宮崎支所の機能を充実しつつ、教育委員会、議会事務局、農業委員会事務局を本庁舎に移転するとともに、別の建物となっている保健福祉課、子育て支援室のほか、包括支援センター、上下水道課を統合した本庁舎を想定し、4,800平米の面積で概算事業費32億円という想定が報告されています。

これまで二度、条例の改正が出され、否決された要因は何か、どう考えるかというご質問にお答えをしたいと思います。

当時の新庁舎建設検討委員会での答申や、庁内、役場内の新庁舎整備検討委員会での報告において、庁舎は現在の役場西側駐車場、西田と示されていたものを当時の町長の決断として新庁舎の位置は字矢越地内が適地であるとして、平成22年、加美町議会第2回臨時会において当時の議員の皆さん方が3分の2の特別多数で議決したという経緯があります。

しかし、その翌年8月の選挙におきまして、庁舎の位置が先ほど議員からもお話にあったように最大の争点となり、「庁舎の位置は西田」との私の公約が多くの町民に支持されたことで、議会が議決したことと町民の意識との間にずれが生じたということが直接的な要因ではないかと考えております。

また、矢越町有地に関しては、庁舎以外の用途について具体的な提案を検討することすらなかなか条例の縛りがあったため議論が進められなかったという面もあります。こういったことなども要因の一つになっていると考えております。

次に、支所の機能充実についてお答えいたします。

新庁舎整備検討委員会に併せて検討された、課長補佐級の職員で構成された3つの検討部会のうち住民サービス部会におきまして、本庁舎、支所の窓口の在り方について検討されております。その内容としては、小野田支所、宮崎支所について、現在の機能を維持するとともに、住民の利便性向上と地域のよりどころとして充実させていくため、福祉センターとの機能統合を検討すべきとしており、住民サービス窓口と福祉の窓口との統合によってさらなる利便性の向上が図られるよう考えたものであります。

両支所につきましては、交通手段を持たない高齢者などの利便性の確保、特に金融機関の窓口の撤退後、町税や使用料を納付できる支所窓口の重要性は増しております。災害発生時には災害対策の拠点として利用される重要な拠点でもありますので、地域のよりどころ、防災拠点

など様々な役割を果たしつつ、より利便性が向上するよう方策を検討してまいりたいと考えております。

5点目の新庁舎建設を含めて、西田、矢越の土地の有効活用ということについてのご質問にお答えをさせていただきます。

庁舎問題でありますけれども、両町有地合わせて3.2ヘクタールでございます。矢越が1.5ヘクタール、西田が1.7ヘクタールでございます。合わせて3.2ヘクタールの町有地が、12年間、有効に活用されていないという状況があります。

矢越の町有地につきましては、先ほど申し上げましたように国道347号、国道457号が接続している交通の要衝と言うべき場所でございます。そういう意味では大変利用価値の高い土地ということが言えます。条例上は新庁舎の位置とされておりますが、様々な場面でいろいろなご提案をいただくことも実はあります。一例といたしまして、平成28年度に実施されたアウトドアランド形成調査業務の報告書において、アウトドアスポーツの拠点を目指し、観光客を増やしていくための提案の中で、道の駅などの拠点施設として最適な場所ではないかといったご提案もありました。

西田町有地につきましては、隣接する西田の公園、さわざくら公園を活用し、ふだんは公園として、災害時は外部からの応援の拠点として、一体的な利用が可能であるということも考えられております。また、商工会や商店街、金融機関が近く、連携が図りやすいほか、週末や休日の大きなイベント開催時には駐車場としての有効活用が考えられます。また、中新田小学校にも隣接しており、児童館へと移動する際の経路沿いに位置し、子どもたちの見守りなど安心安全の確保、そして下校時に子どもたちが役場で待っていることが非常に多いんですね。こういったときの待ち合わせ場所、乗降場所として現在も活用されておりますので、西田に役場庁舎があることは、保護者の安心感、あるいはイベントの開催上、ふさわしいのではないかと考えているところでございます。

次に、矢越の町有地をどう有効活用するかということでもありますけれども、町の重要課題であります定住人口、交流人口の増加に向けて、若者たちの雇用の創出、交流人口の増加、地域振興のため、お金の循環を生み出すような活用が望ましいと考えております。せっかく年間80万人以上の薬葉に來ている観光客が、なかなか中新田地区には立ち寄らずに、色麻町を帰っていくという状況であります。また、鳴子方面への観光客も国道457号を通り、加美町を素通りして行ってしまうという状況もございます。

そういった中で、加美商工会から道の駅の要望もいただいております。矢越の用地を道の駅

として活用すれば、このような状況を変えることができると私も考えております。観光客の流れの一部でもとどまらせることによりまして、中新田地区に人を呼び込むことができ、また商店街とうまく連携をすることによって商店街の活性化にもつながっていくものだろうと考えております。

いずれにいたしましても、大事なことは、いかにしたら持続可能な魅力のあるまちをつくっていくことができるのか、人口減少の中でも持続可能な魅力あるまちづくりをしていくことができるかという視点で矢越の町有地の有効活用というものを考えていく必要があるだろうと考えております。

皆様方の様々なご意見なども頂戴しながら、そういった検討の場も設けていきながら進めていければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 合併から20年ですね。大分世の中が変わりました。それで、前町長の佐藤澄男町長が矢越を町で購入するということを決断して購入してから15年、早いもんだなと思います。

例えば、合併した平成15年4月1日現在の人口は2万8,289人、これは町民課長に調べてもらいました、どうもありがとうございます。それで、令和5年4月1日現在2万1,629人ですから、合併した平成15年から20年間で6,660人の人口が減っているわけです。例えば具体的にお話しすれば、現在の色麻町の人口が7,238人です。牡鹿郡女川町は6,334人です。だから当然、女川町の人口が全部いなくなっているという現状です。こういう目減りがどんどんどんどんしていく今の人口動態の中で当然得られる税収も少なくなってくる、こんな中での庁舎建設が今求められています。

そういう中での町長の判断ですが、今お話のあったように、庁舎に求められるものとして、利便性だったり、まちづくりだったり、安全性だったり、防災拠点だったり、まちの一体感の醸成、経済性、実現性ということで、選択項目が今回点数ではなくて、いろいろな大学の専門家の先生にまで来ていただいて、検査といいますか、評価をしてもらったようです。これを一通り全部、私も資料を見ました。

その中で、町長は、求められる庁舎機能で最も優先されるべきものだと思っているものは何かお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

職員の検討委員会で話し合われた中で、庁舎については機能を充実させる、1か所に機能を集中させるということがよろしいのではないかというのは、ここが合併してから、本庁舎、小野田支所、宮崎支所に組織が分かれていたことによります行政の効率化という部分が職員としては大きい問題でございまして、それを機能的な庁舎にしなくてはいけないんじゃないかというのが大きな点でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 明確な回答ではないなと今聞いていたんですが、西田か矢越かということで、今から十五、六年前は、今の風力問題の反対運動よりもずっと過激な、過激といいますか、熱っぽい町民運動がありました。その矢面に立った町長、または住民側に盾として立ってくださった先輩議員たちもここにいらっしゃいます。あれから静かになってしまうとどうも昔のことを忘れてしまう。忘れませんか。私は今回ずっと調べてみて、なかなかこれは大変な時代といいますか、でもある意味、前町長の佐藤澄男町長は、ある意味強引といいますか、根回しが上手だなと、この辺は我が町長にちょっと足りないところかなと思っております。

それはさておき、私は、庁舎に求められる最も大事なものは、さっき町長がおっしゃっていた「町民の生命と財産を守る」、これが最も優先されるべきものではないかと思っております。

たまたま今日の河北新聞の1面に「明日への願い、宮城県沖地震、遺族の45年」という記事がありました。宮城県沖地震があつて45年、我々の記憶に一番新しいのは東日本大震災です。こういった不測の事態が、不測の大きな事件が、自然の大災害が今まさに起きるという時代になってきています。線状降水帯もそうです。昨年7月は氾濫しました。名蓋川、その周辺に矢越の条例化されている土地があるんです。ちょっと映してみてください。

今から映すのは、これは古い写真なんですけど、大雨が降っているときに私は胴長を履いて写真を撮ってきました。上の丸で囲んでいるところが矢越の庁舎予定地と言われているところです。そして、下の田んぼに大きく青い枠で囲っているところ、これは名蓋川が氾濫して越水して、あの辺一帯が水浸し、岩出山線、国道457号を矢越から来ると、くどう接骨院がありますね。くどう接骨院から狼塚に入っていく道路は必ずと言っていいほど冠水すると通行止めになります。

もう1枚の写真を映してください。

これは通行止めになる前の時間帯に撮った写真です。これは、小野田、宮崎の方々は今なかなかこういった現場を見ることのないと思います。何枚も今まで撮りためています。昨年7月13日にあった洪水のときはもっとひどかったです。膝上のところまで、道路を歩いて写真も撮り

ました。ちょうどそのとき事件がありましたよね。ホームセンターのところから狼塚に入ってしまった車が、洪水で、雨の水で流されてしまった、そして助けてもらったということが記事になりました。

最初の画面に戻してください。

右上の丸で囲んでいるところが矢越の庁舎予定地です。そして、下の大きく囲んでいるところが、あの辺は上狼塚地区の水田で、名蓋川が氾濫するとあの辺一帯が水浸しになります。

ありがとうございました。

ここの比較検討の報告書の中には「両地同等である」と書いているんですが、この部分は全然、落ちているんですね。私は、その比較検討書にちょっと不備がありますよということで、ご提案といたしますか、お話をさせていただきました。

防災を考えると果たしていかなものだろう。そういったときに、昨年7月13日周辺、あの洪水があったとき、現庁舎周辺は何か不測がありましたか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

昨年7月15日の豪雨の際ということでございますが、当時、私たち幹部職員は役場に詰めておりまして、状況ですが、役場庁舎内、庁舎周辺といたしますか、あのときは中新田地区全体が雨水を飲み込めない状況で、道路に水があふれていたという状況が1時間ぐらいですかね、続いたような記憶がございますが、雨が弱まった時点ではそれも解消されて、特段の影響はなかったかなと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 私が聞きたかったのは、今の役場庁舎の周辺で洪水になったとかそういう事態はありませんでしたかということを知りたいんです。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 一時的に雨水を飲み込めなくて、全体に水が浮いたような状況が一時あったということでございまして、冠水といたしますか、そういった状況ではなかったかと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 今度は先ほど言いました地震のことです。さっきは洪水でしたけれども、今度は地震、何があるか分からないから、今の時代、アラートが鳴って北朝鮮からミサイルが飛んでくる時代ですよ。そういう時代でございますから、ちょっとお付き合いください。

地震は、宮城県沖地震から推測すると、国で発令している地震予測では38年から39年に1回は大きな地震が起きると確定されているというか、発表されています。

それで、例えばこれは地震本部で出しているものなのですが、30年以内に地震発生確率ということで出されているもので、例えば宮城県沖の最寄りの地震、以前ありました宮城県沖地震から推測すると大体マグニチュード7.4前後の地震は30年以内に起きますという確率だそうです。もっと大きい7.9程度の地震は20%、これは30年以内に起きるかもしれませんということです。今、大きな震災といいますが、洪水であったり地震であったり何が起きるか分からないときに、コンパクトで実用的な、機能的な庁舎を造っていくべきだろうと私は考えます。

もう1枚、映してください、写真。

これは、現中新田地区の役場の西側の今の駐車場と、さわくら公園を撮った写真です、上空から。非常に隣接しています。さわくら公園は、昭和61年9月1日、40年も前に開園されて、ここは加美町の中新田地区の指定避難所になっています。ちょうど西田の庁舎予定地の隣です。指定避難所、非常にここは木がたくさん生い茂って、そのおかげで地面もしっかりとして固定がされていて、そして水はけもいいというところですよ。

こういったところを比較して、この比較が載ってないんです、これも。比較検討の報告書には載ってないんですよ。なぜ載せないのかな。おそらくあまり現場を知らない先生方が書いたもの、作ったものだからかもしれません。ここで一言、私が付け加えて、果たしてどっちなんだろうねということを提案していくというつもりで出しました。

さあ、それでです。それで、合併特例債の起債額の上限というのをお知らせいただくとともに、今までどのぐらい使ったのか、その辺を教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

ただいま合併特例債を使用した状況を教えてほしいということでございます。合併特例債につきましても、令和5年度現在、当初予算計上分の発行を含めると、あと残りの枠は42億2,000万円、全体の発行枠が135億円になっておりますので、現在64%ほどの発行率となっております。残りの枠は42億2,000万円ということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） このぐらいの額があれば、32億円という推計で予算をつくっているみたいですから、何とか間に合うのかなと思うんですが、位置ですね、位置、要はどちらにするかというのは、この報告書をきちっと町民の皆さん、そして議員の皆さんたちにしっかりと説

明していただければ、おのずとこれはどちらが適地かということが分かるかと思います。

それで、今後のこういったことでの予定というのはどうなっているか、もし分かっていたらお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどの画面を見ていただくと分かりますように、中新田の庁舎も含むあの場所というのは、長年かけて堆積した砂州、その上に町がつくられているんですね。今の鳴瀬川というのは大きく蛇行しておりまして、まさに矢越のところは川だったところです。泥田といいますか、非常にぬかるむところということで、矢越という地名もそういうところから由来しているわけでございますけれども。

水害、そして地震、当然、佐々木弘毅議員がおっしゃるとおり、防災拠点としての役割というものが非常に大きいわけですから、できるだけリスクを避ける、リスクの低いところに造るというのは当然のことだと思っております。

先ほど写真になかったのですが、昨年7月のときに、矢越の十字路、セブンイレブンの辺りもかなり冠水しました、私も行って見て驚きましたけれども。こちらはぴしゃぴしゃぐらいのことでしたね、本庁舎は問題なかったんですが。増水のリスクを比較すればはるかに矢越のほうが高いだろうと思っております。

また、地震の際ですが、雁原の工業団地、建物から10センチぐらいは地盤沈下がありました。本庁舎についてはそういったことはなかったんです。

造成して様々な工法で建物そのものはしっかり建てることのできるでしょうけれども、何千年、何万年かけてできた場所、しっかりした地盤の場所と造成したところでは当然これは違が出てくると思いますので、そういったリスクを考えたときに、やはり西田のほうが防災拠点としてはふさわしいのだろうと。先ほど見せていただいて、公園が隣接しているということも非常に大きいだろうと。そう簡単に隣に公園を造りましょうといっても、緑地帯を造るということは5年10年でできることではありませんので、非常に恵まれた庁舎としての位置にあるだろうと思っております。

今後の推進等については総務課長からお答えさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。今後のスケジュール予定についてご説明いたします。

まず、昨年度検討し、町長に報告いたしました内容を基にしまして、今年度、基本構想の策定をしたいと思っております。基本構想は今年度のできるだけ早い段階でまとめたいなと思って

おります。それに引き続きまして基本計画の原案の策定にも着手を、今年度後半になると思いますが、したいと思っております。それで、来年度、令和6年度には基本計画、令和7年度に実施計画、令和8年度、9年度で本体工事というスケジュールで進めていきたいと考えてございます。また、基本構想とか基本計画を策定する際には、広く住民の方からの意見なども取り入れながら進めていきたいと考えてございます。よろしく願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 防災のことで、先ほどは矢越、西田を比較しました。このことについて、ボーリングは当然やっているわけですよね。ボーリングでN値を取るわけですが、何か所で取って、N値が幾らだったか、その比較、分かれば教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

矢越は、庁舎予定敷地内で2か所、町道部分で1か所、計3か所で取った記憶があります。

西田の職員駐車場で使っているところは、過去に東北東洋通信の建物が建っておりまして、それを建てた際の地質調査資料の写しを頂いております。

それで、N値、建物の重量で求められるN値が変わってくるかと思うんですけども、N値50で両方を比較した場合の支持層は、西田で大体十四、五メートルぐらい、矢越で十八、九メートルぐらいだったと記憶しております。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 矢越はやはり地盤が非常に緩いといいますか、軟らかいということがこの数値から分かります。

それでお聞きします。先ほど町長がこういうことだったらなということでお話ししていた道の駅構想、私も正直、私も事業者ですから、事業主ですから、商売をやるんだったら人通りの多い、ああいう立地条件のいい場所で当然やるべきだろうなと思います。このことで、例えば道の駅を造るときに国の支援策とかというのは何かありますか、その辺、分かりますか。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

道の駅に関しては、細かい手続のことは把握してないんですけども、いろいろ手続を踏まえた上で国土交通省に道の駅としての認定を取ることによって、国土交通省の交付金事業で駐車場、トイレ、防災機能施設、そちらの交付金を事業として充てられると。大体一般的に道の駅と申しますと何か物産施設みたいなのがあって、駐車場だったりトイレだったりとかあるか

と思うんですけれども、物販施設的なものはその用途に応じた国なり県なりの交付金、補助金等を活用して整備をしているというものです。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 今、車で歩きますとあちらこちらに道の駅があって、人がいっぱいですよ。ぜひこれは、この話、可能であれば進めていただければと思います。お金が生まれます。人が集まります。にぎやかになります。活気が出ます。ぜひこれは考えて進められたらなとお願いしたいと思います。

例えば道の駅を回ってみて、いろいろな地場産品、この間、薬菜山のバラ園に行ったときにお客さんから話されました。「すみません、ここでアユを食べるところはありませんか。食べられる場所はありませんか。お土産はまとめてどこで買えますか」とお客さんに、3人ぐらいのご婦人たち、絵を描きに来ていた人たちでした。言われたんですね。はたと私も困って、酒だったら酒屋さんは分かるけれども、こういった地場産品の開発、商品の開発、これはぜひやってください。加美町のお土産は少な過ぎます。よその道の駅を歩いてみて、そう思います。

ただ、大事なのは、町長、こういうことを進めるときは、地元の商店街、または商工会の人たちとうまく連携を取りながらご理解をいただかないとこういう話というのは進みません。その辺、どうお考えでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど申し上げましたように、商工会からも要望が出ております。なかなか商店街に人を呼び込もうとしても難しいんだと思うんですね、現状では。商工会の方々が、商店街の方々が商店街で待つだけではなく、共同で道の駅に店舗を出して、そこで販売して利益を上げるということも必要だと思っていますし、そこから商店街にも呼び込んでいくという工夫が必要だと思っています。

また、各地の道の駅を見ますと、どんどんいろいろな商品が開発されているんですよ。結局売れるからなんですね。道の駅があれば、一般町民も、町でも随分いろいろな方々が6次産業化に取り組んでおりますけれども、その作ったものが売れるとなりますと、もっともっと6次産業化に取り組む方々が出てきて、それが農家所得の向上等につながっていくんだらうと思っています。

確かに、皆さん方が13年前でしょうか、議会で矢越を将来の庁舎用地と決定したというのは大変重みがあると思っています。しかしながら、その固定観念に縛られていたのでは、なかなか、経済の回復、若者たちにとって魅力のあるまちづくりを進めることができないのではな

いかと思っておりますので、私はこの固定観念というものを、大谷翔平選手が自分の座右の銘としている「先入観は可能を不可能にする」という言葉があるんだそうです。先入観は可能を不可能にすると、先入観、固定観念ですね、先入観に縛られていたのでは、本来ならばできることも不可能になってしまうということです。この庁舎問題についても、確かに重みがあります。議会で決めたんですから、重みがあります。しかしながら、13年たっていますので、固定観念、先入観というものから解き放たれて、持続可能な魅力あるまちをつくるために、加美町の経済をどう回復していくかという観点から、やはりフラットな形で私は議論を進めていくことが必要じゃないかと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） まさに年を経るとともに事情は変わります。当時の佐藤澄男町長は、第7回の新庁舎整備検討委員会中間報告の資料があるんですが、こういったことをおっしゃっています。「答申は平成17年度当時のものである。新たなまちづくりは変わってもいいと思う。二、三年で道路事情も変わるようだ。庁舎建設だけでは町の活性化は考えられない」というお言葉を言ったことが記録に残っています。これは第7回の新庁舎整備検討委員会の中間報告でおっしゃられたことです。

こういったデリケートな問題といたしますか、よく皆さんおっしゃっているんだけど、今、西田だとか矢越だとかそんなことを言っている時代じゃないですよ。矢越はものすごい人通りが出て、交通事情もよくて、佐藤澄男さんに感謝しなくちゃいけないなと私は思っています、あんない場所をきちっと押さえていただいたんだから、町のために。ぜひこれは活用していただいて、新庁舎の位置に関する比較、今回の検討報告書から見えることは、矢越か西田かではなく、矢越も西田も併せてそれぞれの活用がされるべきときです。

三極自立は、互いの地域を我が地域のごとく思いやること、それぞれの地区へ思いをはせること、互いの地域の人たちを認め合うこと、それが三極自立の基本だと思います。

紆余曲折のあった庁舎問題は、町民を二分させようとする今の風力問題とは全く異なります。私たち自身の町の問題です。我が加美町の未来をつくる重要な問題です。私たち議員も将来のまちづくりへのこのことは、正しく耳を傾け、考えてくれるものと私は信じています。風車は敵ではありません。そして、西田も矢越も実はこれからの町の未来づくりに必要、そして予定されていた地区のように思うのです。矢越には道の駅、西田にはコンパクトで機能的な庁舎、観光や通り過ぎの客でにぎわう矢越の道の駅、そして静観で住民の憩いの公園を備えたコンパクトな庁舎、想像すると私はわくわくしてきます。

町長の最大の公約である「庁舎は西田へ」は、時を越えて矢越に道の駅、庁舎はコンパクトに西田へと、どうぞ町民、住民にわくわく感や希望を与えていただけますよう、その実現のために町長選をしっかりと戦っていただき、四たびこの町政の場に立っていただきまして、新しい構想の実現を通して町民の皆さんに元気を与えていただけますよう大いに期待して、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、2番佐々木弘毅君の一般質問は終了いたしました。暫時休憩いたします。15時25分まで。

午後3時12分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、通告9番、7番三浦又英君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔7番 三浦又英君 登壇〕

○7番（三浦又英君） 質問する前に、最後になります。もう少しお付き合いをいただきたいと思います。町長、少し顔を柔らかくしてくださいよ。質問させていただきます。

前に質問された議員と重なることもあるかと思いますが、通告に従いまして、大綱1問、風力発電事業についてお伺いします。

5月の広報、加美町の町長日記の中で、風力発電事業について「町民の幸せを第一に考え、適切に対応してまいる」と町長は述べております。果たして風力発電事業が本当に幸せになれる事業なのか疑念を抱くものでございます。また、「行政は風力発電事業に対して賛否を表明すべきでない」と言っておりますが、それはなぜなのか。

近隣の市町は設置に反対を表明していることを踏まえて、以下について伺います。

①5月2日に町が合同会社JRE宮城加美と結んだ協定書について、その内容と作成の経緯は。

②風力発電事業に関する町民座談会と例年行っている町政懇談会の違いは。

③行政報告を定例会ごとに報告いただいておりますが、5月に個人名で町政報告と題してチラシを発行した意図は。

以上、質問させていただきますので、よろしく願います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、よろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問者、三浦又英議員にお答えさせていただきます。

風力発電事業ということで3点ご質問ありましたので、1点ずつお答えいたします。

まず、5月2日に町が合同会社JRE宮城加美と結んだ協定書について、その内容と作成の経緯はというご質問にお答えをいたします。

合同会社JRE宮城加美が漆沢地区で建設を進めておりますJRE宮城加美町ウインドファームに関し、5月2日、事業者の責任ある対応等について、町と事業者の間で約束することを目的に協定を締結いたしました。本協定は、町民から、自然災害時の修繕、事業終了後の施設の解体撤去等について不安の声があったため、町から協定締結を提案し、協議を重ねた上で締結に至っております。

協定では、事故発生時の対応、自然災害時に事業者が自らの費用負担により積極的に復旧に努めること、住民に損害が発生した場合の補償、事業廃止の解体撤去、地元からの優先的な物品調達や雇用、積極的な地域貢献と町へ毎年1,000万円の寄附を行うことなどを主な約束事項として記載をしているところであります。

締結式には、出資者であるJREの竹内社長と東北電力の佐々木常務が出席し、責任を持って約束を果たすことを明言していただきました。

なお、協定の締結につきましては、現在9地区で行っている風力発電事業に関する町民座談会、6月1日に発行した加美町再生可能エネルギー瓦版で町民の皆様にお伝えをしております。

2点目の風力発電事業に関する町民座談会と例年行っている町政懇談会の違いはというご質問にお答えいたします。

例年11月に開催しております町政懇談会は、町政全般の施策などについて町民の皆様にご説明するとともに、地域の課題を直接お伺いすることを目的に開催をしております。

一方、5月23日から開催しております風力発電事業に関する町民座談会は、町民からの要望もあり、町内で計画されている風力発電事業に対して直接事業者から説明をすることで、町民が抱く疑念や不安を少しでも解消できるものとして開催した、またしているものであります。

今回の座談会では、加美町からの説明のほか、計画している風力発電事業者が一堂に会し、事業説明と参加者からの質問の機会を設け、町民の事業に対する誤解や疑念、懸念の払拭に努めておるところであります。今後も町民の風力発電に関する情報、正しい情報を届けてまいりたいと思っております。

3点目、行政報告を定例会ごとに出しているが、5月に個人名で町政報告と題したチラシを

発行した意図はということでありませけれども、これは味上議員にもお答えをしているとおりでございます。5月に発行した町政報告につきましては、支持者などに政治活動の報告として作成したものでありまして、議会に対して町の取組経過などを定期的にご報告する行政報告とは趣旨が異なりますので、ご理解賜りたいと思っています。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それでは、順次お伺いします。

町長、質問時間はお互い30分なんですよ。私も簡潔に質問させていただきますので、答弁も簡潔にお願いしたいと思います。

まず協定についてですが、全員協議会、特別委員会において多くの疑問が出されました。多くの議員が納得しないままに協定が結ばれました。町長は、協定書に関して議会は議決権がないと言っておりますよね。まさしくそのとおりであります。ただし、議会は執行機関の政策案や執行に関して行政監視の大きな役割を担っていることをお含みおきいただきたい。

まず、協定書の調印までに顧問弁護士に見ていただくと委員会で話されていますよね。顧問弁護士に目を通していただいたのでしょうか、お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

協定書を締結前に顧問弁護士の先生に一度見ていただいております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） その一度見ていただいた、コメントはどういうお話をいただいたんですか、伺います。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

顧問弁護士の先生に見ていただいて、先生からは特段問題はないということでご回答いただいております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、顧問弁護士から特段なかったということをお会社に、JREに報告されていますか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。

JRE側にそれを伝えたかということにつきましては、すいません、伝えてないと思います。
すいません、記憶が、すいません。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 課長、ちょっとお願いなんです、「思います」という担当課長の回答
というのはちょっと。もう少し責任のある答弁をいただくとありがたいんですがね。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 総務課長です。大変申し訳ございません。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長、私が「総務課長」と言っていますから、すぐに回答に入って
よろしいです。ほかの課長もそれでよろしいですから。総務課長。

○総務課長（相澤栄悦君） 大変申し訳ございませんでした。

確認をいたしましてご報告させていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

顧問弁護士に見ていただいた協定書の内容で、JREにもこの内容でということでお伝えし
ておりますので、そういったことで伝えたと認識しております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町から協定締結を提案し、協議を重ねてまいったということで、昨年5
月から協議してきたという話を伺っております。協定書調印前の原案は会社からの提案だった
のか、それとも町だったのか。加えて、調印式で何回協議され、町は文言の修正、追加などが
どの程度あったのか、具体的にお示してください。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 細かい回数については、1日に何回もあつたりとかして
いますので、その辺の数値はすぐにはお答えできないんですけれども、20回程度のやりとりは
あつたと記憶してございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） それで、特別委員会等の説明の中で、協定書の条文の右の欄に、全協時
には「解釈」とありましたよね。それが協定書の段階で「趣旨」に変更されたのはどんな意図
があつたのか。趣旨と明記されている文面は公文書なんでしょうか。

重ねて、締結に当たりまして、協定書の条文に趣旨を添えて協定されたかお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、私からお答えさせていただきます。

特別委員会で様々なご議論、ご意見も頂戴いたしました。副委員長からは「JRE、ジャパンリニューアブルエナジー株式会社様のただいまの説明によりおおむね町民の不安が解消されたのではないかと思料される。よって、結論が出された請願について集結すること」という結びの言葉がありました。委員長からそれを裏づけるような発言もございました。

ただし、いろいろなご懸念もありましたものですから、町からこの協定書に第14条信義則というものを加えるご提案をさせていただきました。これは、「乙（JRE宮城加美）は信義誠実をもって趣旨を体し、この協定を遵守するものとする」と明記されております。この趣旨というのは、最初は解釈と言っていたここの部分を条文の趣旨と改めていただきました。この条文と趣旨は一体であるということですね。そういったことで、より皆様方に分かりやすく、誤解を解くことができる協定書になったものと理解をしております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、解釈と趣旨とは違いますよね。それをあえてお話しいただきましたが、私、たまたま辞書を開いて見てきたんです。解釈とは、出来事や言葉などの意味を考えて解くこと、ほどくことです。趣旨とは、物事をする狙い、訳ですよ。全く違うんじゃないですか、と私は理解しているんです。もう一度お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） JREとしては、もともとは解釈と言っていた内容、これをこのとおりに守りますということですから、であれば解釈というよりは趣旨としたほうがもともとのJREの意図に合致するものと考えて提案させていただき、JREもそのとおりにということでご合意をしたということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 質問に対して半分答えていただいていますよね。要するに趣旨という文面は公文書なんですかということを知っています。それを公文書だとすれば、締結に当たりまして、趣旨を添えて協定されているのですかということも聞いております。お答え願います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） もちろん公文書です。公文書ですし、契約の一部と考えていただいて構いません。協定書のときにこれも添付して、そして協定を交わさせていただいたということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ありがとうございます。

それで、協定書に関して、座談会でこの資料を出席した方に説明いただいています。その中に、協定書を見ますと漆沢大野1番6外38筆、これが事業実施区域ということで、合計39筆だと思っんですね。そこに町有地が何筆で、私有地が何筆だかお知らせください。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

資料はあるんですけども、すいません、ちょっと時間をいただいて、また後でお答えしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） じゃあ次の質問に、三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 次の質問に移らせていただきます。

町長は、町民座談会で説明した内容の約束事項、締結式にJREの社長などが出席して、約束を果たすことを明言したと話しされております。今後、我々は見守る必要があると感じました。町長は、風力発電事業に対して「行政は賛否を表明すべきでない。反対する権限もない」と言っておりますが、町が協定書を結んだ同じJREは、丸森町では住民の理解が得られないことや、町は保安林や自然公園内への建設に反対する意向が示され、風力事業の中止を決め、業者は撤退したと報道されています。町長、このことはご承知ですよ。

JREの社長は協定締結後に記者会見を行っておりますよね。その中で「往々にして不安とか懸念が出てきますので、それについてはその不安のポイントを一つ一つ説明して、決して住民の方の大半が反対しているようなところではできませんので」とコメントしたようです。その辺、町長、分かりますか、お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） どのように具体的にコメントしたかは承知しておりません。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長は、丸森町の住民の理解が得られないことや丸森町の反対決定と業者撤退についてどう感じておりますか、お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほどのご発言の中で訂正させてほしいんですが、反対する権限がないと私は言っておりません。事業を中止させる権限はないということを申し上げております。そこは誤解のないように。

それぞれのお考え、地域状況もあるでしょう。聞くところによりますと、反対があったとい

うこともあり、それから風況があまりよろしくなかった、事業採算性が確保できなかったということも耳にしておりますので、おそらく様々な理由から撤退をお決めになったのではないかと理解をしております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。すいません、先ほど答弁ができませんでした、協定書に載っている39筆のうち町有地につきましては27筆、民有地につきましては12筆になります。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうすると、民有地の関係なんですが、地権者は何人ですかね。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

民有地の所有者につきましてはこちらでは把握しておりません。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 室長、これは事業実施区域に10基ですよ。その中に民有地も当然あって、地権者というのは分からないんですか。といいますのは、この協定書の中に10基ということで、民有地が入っているわけですよ。それが特別委員会の席上において議員から「民有地の所有者の方に説明をされたんですか」という質問があったんですよ。それは、契約書、協定書を結ぶ前に、事前にその方々と協議され、その結果、契約書、協定書の締結に至って、その後、その方々に報告する、私は当然あると思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

民有地に関しましては、事業者とその所有者との契約になりますので、そこに関しましては町は関与してございませんので、先ほどの答えになります。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 室長、くどいようなんですけれども、この協定書の中に事業実施区域と39筆が入っているんですよ。基数が10基と、ちゃんと明記されているんですよ。これはどうなんだろうね、もう一度お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

民有地につきましては、事業者とその所有者とで報告がなされていると認識してございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 同じような質問をすると思うんですが、じゃあ民有地という話になりましたらこの協定書の中の民有地を除いたらいいんじゃないですか、そう思いませんか。私は、事業実施区域に10基入っているんだから、事前に話をし、この協定書の中身について報告することが必要じゃないかということで私は質問させてもらっているんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） そもそもこの協定書結んだ趣旨は、様々な不安、疑問があるから町として結ばせていきました。しかしながら、地権者の方々、それから漆沢地域の方々については、何度も事業者から説明を受けていて、特に反対の声、不安な声、そういったものは聞かれていないようでございます。

これは文言にしましたけれども、もともと地域の方々、地権者の方々、こういった形でちゃんとしますからということを経営者から聞いているんですよ。これはあくまでも、そうでない方々、不安に思っている方々が多くいますから、そういった方々のために、きちっと文書として協定書という形でお示しすることによって皆さん方のご懸念を解消していこうということが趣旨でありますので、そこをご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 万が一、事故が起きた場合について、会社からか、町からか、地権者等に事故報告というのはしないのでしょうか、お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 先ほど言い忘れたことがありましたけれども、協定書締結時には漆沢地区の区長も出席しております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 協定書の締結式に出席したということと質問が私は違うんじゃないかと思うんですけれども、あえてそこに漆沢区長が出席して、どうされたんでしょうか。確かにうちの議長は出席していません。していませんよね。今どういう意図でお話しされたか分かりませんが、私は何か理解に苦しみます。

それで、また戻りますけれども、さっき丸森町の話をしたので、風力事業、町長は「我々には事業を止める権限はない」ということでいつも強調されておりますが、風力発電事業に住民の理解が得られないことを重く受け止めていただきまして、反対の声で押し返すとい

うことは考えられないでしょうか、町長にお聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） これも何度も申し上げているんですが、環境保全と再生可能エネルギーの両立、これが持続可能な地域、持続可能な地球、そういった上から私は大事だと思っております。当然これは全世界的なSDGsの考え方でありまして、日本政府の方針でもあります。

また、私の町長日記を読んでいただいたということで本当に感謝しておりますが、そこにも書いてありますように、地球温暖化、これは人ごとではないんですね。地域でできることは地域でやっていくということ、行政ができることは行政がやっていく、民間がやれることは民間がやっていく、そういったそれぞれのセクターがやれることをやっていかないと、CO₂の削減、地球温暖化を阻止していくことはできないと思っております。そういった中で、法律があるわけですから、自然への負荷を低減する形で、あるいは回避する形で再生可能エネルギーに取り組んでいくということが大事だと思っております。

さらに、町長日記にも書いたように、ならば、皆さんがご心配しているようなことが日本各地で起こっているのか、この検証も必要だと思っております。議員の皆さん方も検証されてきたでしょうからお分かりでしょうけれども、もしあらゆる地域で土砂災害、健康被害、様々な災害が起きているのであれば、これは加美町のみならず、どこであろうと事業を進めることに對して大きな声を上げざるを得ないと思っておりますが、実際、じゃあどこでそういったことが起こっているのかといいますと、色麻町の議員たちがいろいろ騒いでいる地域に行ったところ、どうもそういった事実はないということを確認してきたということをお伺いしておりますし、そういった実態もきちっと把握した上で、本当にそういうことが起こるのか、本当に風力が邪魔者で、悪者で、1基も建てさせるべきじゃないのかということ冷静に総合的に判断していくということだと思っております。そういった中から私個人としても町としても判断をさせていただくということになろうと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、さすが我が町の町長ですね。我々が聞きたいのは、国の政策とかそうじゃないんですよ。我々が選んだ猪股町長の思いを聞いているんですよ。それは当然分かりますよ、国の方針がそういう状況だから。だから、町長は言っているじゃないですか、町政座談会で、おらいも駄目だということをお話されていますよね。逆に、風力発電ではおらいはいんですよと聞きたくなりますよね。おらほうだけです、風力発電事業に異を述べないのは、色麻町ではそうじゃないですか。丸森町ではそうじゃないですか。大崎市、栗原市もそうです

よ。そういうことでしょうか。なぜ、私たちが選んだ猪股町長が、どういうことなのでしょうね。適正な規模の再生可能エネルギーを推進するべきだろうということは重々言っております。それは当然、私も毎回言っているようにそれは理解できます。なぜ我々が選んだ猪股町長は、他の自治体の首長たちと同じく歩調をそろえていただけませんか、3月の議会でも私はお願いしましたよね。その辺についてもう一度お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私の知っている限りでは七ヶ宿町でも進んでおります。私だけではないんですね。ほかのところでも、既にご承知のとおり石巻市では稼働しております。全国的に見れば様々なところで既に稼働しております。それを売りにしているところもあります。葛巻町などもそうですね、20年以上も前から「風車とミルクのまち」ですかね、売りにしています。そういったところは、観光客が減っているわけでもない、そのことによって地域が崩壊しているわけでもない、土砂災害が起きているわけでもない。そういったところは冷静に考えていく必要があると思っています。

それから、私はいろいろな方の支持をいただいて今の立場で働かせていただいています。反対の方もいるでしょう。賛成の方もいます。ぜひ進めてくれという声もたくさんあります。そういった様々な声を踏まえながら持続可能な魅力あるまちにしていくためにはどうしたらいいのかということ職員共々考えながら、私たちの取るべき態度、方針というものを決めさせていただいております。私の思いというのは終始一貫、言っております。環境保全と再生可能エネルギーを両立するべきだと、その道を探るべきであるということが私の思いであります。決して全否定すべきものではないと思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 全否定はしないということですね。

先ほどの町長日記の中に、風力発電について「町民の幸せを第一に考え、適切に対応してまいる」と述べておりますよね。果たして風力発電事業が本当に町民を幸せにする事業なのか。何をもち町民の幸せか、お答えいただきます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町の使命として、何度も申し上げております、町民の命と暮らし、財産を守ることを、これが最大でございます。

私は、いろいろな方の声を聞きます。震災復興の事業が終わり、仕事がなくなって大変な状況になった、風力発電事業のおかげで仕事が出てきたと、これは1人の労働者の方であります

けれども、そういった声もお聞きします。また、様々な風力発電事業が始まったことによって既に経済効果が現れています。建設会社はもちろん、今、請け負っている建設会社の向かい側に事務所の工事がされていますね、ここに来る途中で見えますけれども。そういった経済効果が既に現れています。ガソリンスタンドも毎日軽油等を運んでいるようでございます。宿泊をしている方々もいます。様々な形で経済効果が出てきております。

命と暮らし、これを守るためにはやはり経済が回っていかないとこれは守れないんだと思っています。20年にわたって地元の事業者が管理用道路の管理なども行っていくことでしょう。雇用も当然生まれてきます。また、ほかの事例を見ますと観光客が増えているということもいろいろなところで聞いております。おそらくそういったことも出てくるでしょう。あるいはそこが拠点となって環境教育が行われるということも出てくるでしょう。

様々なご懸念はあるでしょうけれども、総合的に勘案して判断するということが大事だと思っています。決して私は町民の幸せのために風力発電を推進すべきだと言っているわけでありません。風力発電のことも含めて全てのことは町民の幸せを第一に考えているということございますので、風力発電のことについても、今申し上げたように、果たしてこれが町民にとって、地域の方々にとってどうなのか、そういったことを総合的に勘案させていただいて、今々だけではなくて将来のことも考えながら判断をさせていただいているということでございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 推進の方向ですと負の遺産を残すことになるんじゃないかと私は思っています。雇用とかその事業関係は一部の方じゃないですか、経済が回っているのは。町全体に回っていますか。町長はいつもそういう話をされますけれども、雇用をうたっていますけれども、本来であれば、町長が就任したとき、誘致企業の話をすると言われてましたよね。私はそれがまさしく雇用の場じゃないかと思っています。何人ぐらい雇用されるか私は分かりませんが、風力発電事業が、風力発電が設置されて、そんなに雇用の場ということはないんじゃないですか。管理は業者がやるわけですから、一部、除草関係とかそういうのはあるでしょう。そういう関係で潤う方もいるでしょう。町全体的になってないんじゃないかと私は思いますので、この話をさせていただきました。

それで、町長、青森の視察をされて、寄附の話がされましたよね。広報紙でも報告しております。それが1億円とか4,000万円という話もされましたよね。3,000万円から5,000万円ですかね。それで、業者の地域貢献というのは、地域から要求、要望があるから、要するにお金で

地域貢献をやるんだという話と私は理解しているんです。今回の1,000万円については、町からのお話だったのか、業者からのお話だったか、それをお聞きしたいんですが。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず経済効果ですけれども、先ほど申し上げましたように、例えばガソリンスタンドであればガソリンスタンドで雇用しております。建設会社であれば建設会社がたくさんの方を雇用しているでしょう。私はかなり広い範囲で経済効果というものは出てくるだろうと。当然、町に対しては今お話のあった寄附、それから固定資産税等々、こういったものは当然町民のために使っていくことになりますから、広く町民にもこの効果が行き渡ると思っております。

また、この金額でございますが、それぞれの事業規模あるいはF I T価格、それぞれ違いますから、一概に幾らとは言えないだろうと思っています。どの事業者も基本的に地域貢献をするということが大前提でございます。つがるについては1億円というのは2社で積み立てている額と聞いております。合計で49基だったと思います。当然基数が多くなれば、そのときのF I T価格が高ければそれなりの寄附金の積立てということがなされるだろうと思っています。

1,000万円が高いかどうか分かりませんが、もちろん町からもぜひ地域貢献をしてほしいと、事業者も当然しますという前提で、町からもお話をしておりましたので、こういった額になったわけでありましてけれども、当然これは企業で決めた額でありますけれども、今後ともそのことのみならず、様々な形で、物品の調達などのことも協定書に盛り込まれておりますけれども、様々な形で地域貢献を積極的にやっていただきたいと、そんなふうにも思っております。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 寄附金の1,000万円、あとは2億円、あとは固定資産税の関係を含めて5億円という話をされておりますよね。合計の額ですよ、町長は首を振っているけれども、1,000万円が20年で2億円ですよ。あとは固定資産税の関係、あとは土地の貸し代、あと占用料を含めて5億円という話をされていると思うんですが、計算的に分かりますか、根拠的なものを教えてください。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

町が風車1基当たり幾らかということで計算した金額になってございまして、その後、座談会等の説明では、固定資産税につきましては20年で12億円ぐらいでしたかね、そういった事業

者からの説明がございましたので、町で想定した金額での算定ということで町長が説明されたものでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 今、12億円の話が出たんですが、まさしく12億円入るでしょう。ただ、交付税措置の関係がありますよね。そのうちの25%だけが町で、あとの75%は交付税から減じられるということじゃないんですか。企画財政課長、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐々木 実君） 企画財政課長です。

議員がおっしゃるとおりでございまして、固定資産税の75%は固定資産税収入として見られて交付税を減らされますけれども、減るといいますか、それが措置されますけれども、25%につきましては町の純然たる収入という形で、25%分がプラスになるという考え方で理解していただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） ですから、言っているのは、「12億円の固定資産税が入りますよ」ではなく、それも裏にそういうことがあるじゃないですか。そういうことを、まさしく正しいことを町民に説明する必要があるんじゃないですかと私は思います。これからまた座談会が開催されると思いますので、その辺も含めて説明いただくとありがたいです。

次に行きます。

町民座談会、町政懇談会の違いについては、先ほど町長から答弁いただきました。町民座談会につきまして、「町民からの要望で開催している」と町長は幾度も話されております。鹿原の未来を考える会及び加美の風力発電を考える会、チーム小野田の方々から町が主催してほしいと要望されたから開催したということを町長が座談会で話されております。町民座談会開催の物差しを示してください。

○議長（早坂忠幸君） 又英議員、物差しをもう少し詳しく。

○7番（三浦又英君） 要するに基準です、基準。開催基準です。お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 基準だそうです。町長。

○町長（猪股洋文君） 懇談会開催の基準ということですか。（「町民座談会です」の声あり）

今回初めて開催をしたものでございます。特に基準はございません。

町としましては、これまでも「どこでも町長室」というものなども行っておりました。10人程度集まっていたいただければ、出向いて行って説明しますよと。できるだけ町民の要望にお応え

して町が出向いていってお話をする、ご説明する、あるいはご意見を聞くというスタンスには変わりありません。今回は先ほど議員からお話があったように要望がありましたので、ならば、今回は座談会という名称でありましたけれども、開催いたしましようということで開催したということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、いつも「風力発電は事業者がやるもので、町は意見を述べる」ということからすれば、この説明会というのは町がやるべきじゃないんじゃないですか。なぜあえて町民座談会を町が主催しなくちゃならないのか。といいますのは、鹿原地区の方々が要望されたとき、5月以降に町主催の住民座談会を9か所で開く方針を明かしたと、報道、新聞に書いてあるんですよ。ということは、以前からそういう計画を町長は考えたということで私は理解しているんですけども、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 以前から、ぜひ3事業者がそろった説明会を開催してほしいという要望が町に寄せられておりました。事業者に、じゃあ3事業者で話し合っただけで開いてくださいと言っても、これはなかなかかかないません。町が調整をして開催するしかないということでございます。鹿原の方々がいらっしゃるということでもありましたので、そういった要望がもともとありましたので、これは町が3事業者に働きかけをして開催しなければならないだろうという思いはあったわけでありまして、いらっしゃったので、町としてもそういった考えを持っておりますということをお伝えさせていただいたわけでありまして。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町長、方法書においては、意見の中に、業者に強く、理解を得るために直接説明をしてくださいと、町長が意見を述べているじゃないですか。それが逆に「町民から要望があったから」と、さっき言った。じゃあその基準は何ですかと私は言いたいんですよ。それ以外にも、もしあったらやるおつもりですか、座談会を。お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今申し上げましたように、それぞれ個々の説明会はこれまでもやっています。ただ、町民からしますと、個々ではなく、全ての事業がどうなっているんだと、3事業者が来て説明をしてもらいたいというご意見が大分寄せられておりました。もちろん、事業者がそれぞれやりますから、町民の皆さん、それぞれの説明会に行っただけで聞いてくださいということが原則でありますけれども、3事業者が計画をしておりますので、町民の思い、町民の要望

を受けて、これは町が事業者に働きかけをして、それぞれに出てきていただくしかないだろうということで開催をしたということありますので、ご理解ください。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

町長の答弁に付け加えさせていただきたいんですけれども、昨年6月28日に、議会の議員会主催の再生可能エネルギーに関する研修会におきまして、企画財政課が環境影響評価について説明した際に、議員の皆様からも、町内で計画されている事業の全体像が分かるように、全事業者が出席する説明会の開催などを働きかけることはできないかというご質問もありまして、そのときはこちらとしては難しいと判断して回答しましたが、今回、協定書の締結もありましたので、そのようなことで開催しているということも付け加えさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 町民座談会ですが、町長、町長日記の話をされましたよね。皆さんは町長日記を見ていただいていますかということ強調されたように私は感じてならないんですが、それで、先ほど言った5月号については町長日記の中に風力発電を書いておりますが、分からないのは、4月、6月に自分の生い立ち、関連しますからお聞きしますよ、父のことが書かれていますよね。あまりにも私物化されていませんか。度が過ぎて、私は開いた口がこのままでございます。止めることができません。それで、町民の方から電話がありまして、町長日記を読みましたと、町は大丈夫なんではないかという心配をいただきました。果たして、町長、公費で自分の生い立ち、父親のことを町民の方に知っていただくということはいかがなものかと私は思っているんですが、町長、どうでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は、その時々思うこと、感ずることを率直に書かせていただいています。個人的なことを書くこともあります。今回だけではありません。これまでも書いたことがあります。町民の皆さんに、私がどういう思いで町政運営に当たらせていただいているのか、そういったことを、これは生い立ちにも当然関係があります。そういったことも町民の皆さん方にご理解いただくということは私は大事だと思っています。時には私的なことも書くことがございます。しかし、これは、私がどういう思いで、どういう姿勢で町政運営に当たっているかということをお伝えするという趣旨でありますので、ご理解ください。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 私には理解できません。あくまでもそういう状況だということについて

はお話しいただきました。

次に、③に移ります。

町長は、町政報告と行政報告の違いについてお話しいただきました。味上議員への答弁、さらには先ほどの答弁で、支持者に活動を報告したということで、この町政報告、これは発行者が猪股洋文でございます。これは公人ですか、私人ですか、お答えいただけます。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私自身がこれを発行したものでございます。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 私が発行したということは、猪股洋文さんは公人なんですか、私人なんですか、一町民なんですか、お答えください。

○議長（早坂忠幸君） 当然、私は皆さん方から町長として選んでいただいておりますので、町の広報紙等でも既にお伝えしておりますけれども、そういった町政の内容等について、支持者、サポーター、様々おりますから、そういった方に対して町政報告という形で報告をさせていただいたということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） そうしましたら、加美町長猪股洋文さんが町政報告をしているということで理解していいんですよね。分かりました。

町長は、先ほど支持者に活動報告をしていますという話もいただきました。といいますのは、これはもしかしたら家族の方、もしくは一町民の方が毎戸訪問して配付しているという情報をいただいております。6月3日、下新田上に町長は訪問しておりますよね。その中においてこの町政報告と名刺も配っております。これはまさしく町政報告を超えたものに等しいんじゃないでしょうか。お聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は、支持者の方、後援会の方、サポーターの方にお伺いをして、お渡しをしたということでございます。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 支持者の方々というのは何をもって支持者というか私は分からないんですけれども、不特定多数の方に配付、訪問されているんじゃないですか。実際の中に私のうちに来ているんですよ。「三浦さん、今日さ、猪股町長さん、案内者見えて、うちさ来たんですよ。名刺と町政報告を持って」ということで私は報告いただきました。その辺がちよっと私は

見えないんです。時期的に、なぜこの時期に町政報告を、このチラシを持参しながら毎戸、支持者の方々を訪問して報告しなくちゃならないという意図は何でしょうか、お聞きします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私は不特定多数の方を回っておりません。それだけの時間もございません。あくまでも支持をしてくださっている方、あるいは私を今後支持したいと言っている方、後援会の方々、サポーターの方、様々な方がいらっしゃいますけれども、そういった方にはありがとうございますという形で報告をさせていただいております。後援会の方がどうしているか、それは後援会活動ですから、ここで論じることではないと思っております。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 私は……。

○議長（早坂忠幸君） ちょっと待ってください。1時間過ぎていますので、それを頭に入れながら質問をお願いします。

○7番（三浦又英君） この町政報告については、くどいようですけれども、加美町町長猪股洋文様が作成して支持者の方々に報告をしていると、この内容については、町長であるので、この原稿については執行部の方々がそれぞれ提供していると理解してよろしいでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 町とは関わりありません。これはあくまでも既に広報紙等で皆さん方に提供している情報でございますから、新しい情報ではありません。私が後援会の方々や支持してくださっている方々などに町政報告という形でお伝えしているものにすぎません。以上です。

○議長（早坂忠幸君） 三浦又英君。

○7番（三浦又英君） 我々への報告については写真がないですよ。これは写真が4枚あるんですよ。町政報告と行政報告の違いはそこじゃないかと私は思っているからお聞きしました。それで、この中身についても我々は行政報告で報告を受けています。受けているんですよ。ということで、何か分からない町政報告であったことを付け加えて、終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、7番三浦又英君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問は全て終了いたしました。

一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

なお、明日は午後2時まで本議場にご参集ください。

大変ご苦労さまでした。

午後4時28分 散会

上記会議の経過は、事務局長猪股良幸が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年6月8日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 伊藤 淳

署名議員 尾出弘子